

**（仮）人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり
次期総合戦略**

骨子案（第2版）

【地方人口ビジョン】

1. 人口の動向

総人口/自然増減/社会増減/地域別 . . . P 3

2. 人口の将来展望

(1) 将来人口の推計 . . . P 13

(2) 人口の変化による影響 . . . P 19

(3) 人口の将来展望 . . . P 21

【地方版総合戦略】

3. 人口ビジョンを実現するための方向性 . . . P 35

[基本政策①]

みんなで応援する結婚・出産・子育てと

人生100年時代の健康しがの実現 . . . P 38

[基本政策②]

次代に向かう産業の活性化と

多様で魅力ある働く場の創出雇用の創出 . . . P 42

[基本政策③]

様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくり

と次世代への継承 . . . P 49

1 人口の動向（総人口①）

■ 出生数（11,350人、2018年）

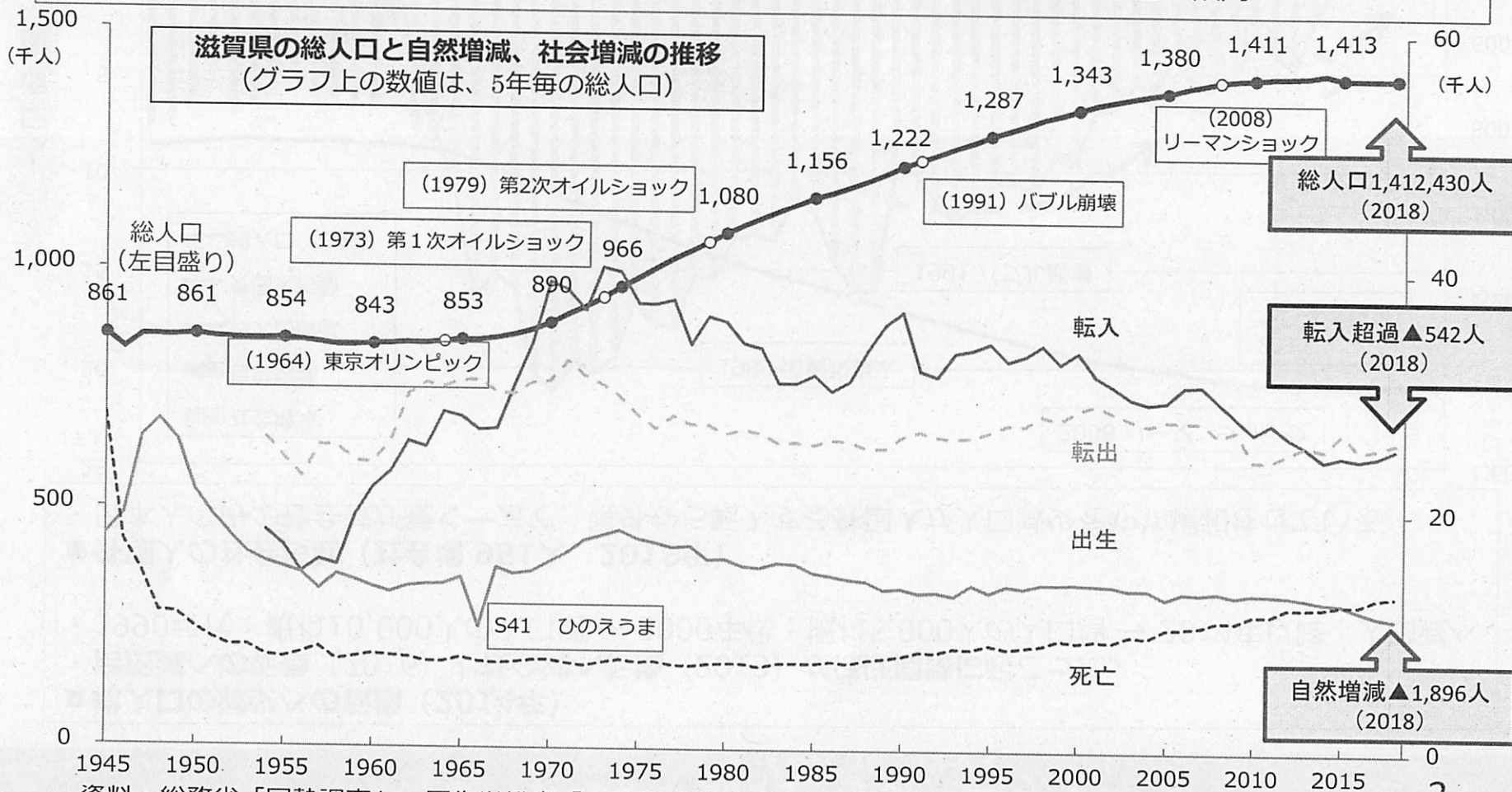
・ 県目標の13,000人からは乖離し、減少傾向が続いている。

■ 死亡数（13,246人、2018年）

・ 高齢化に伴い増加傾向で、2016年以降は出生数を上回っている。

■ 移動数（転入 25,535人、転出 26,077人、2018年）

・ 県外からの転入数が減少する一方で、転出数は横ばいであり、近年は転出超過の傾向



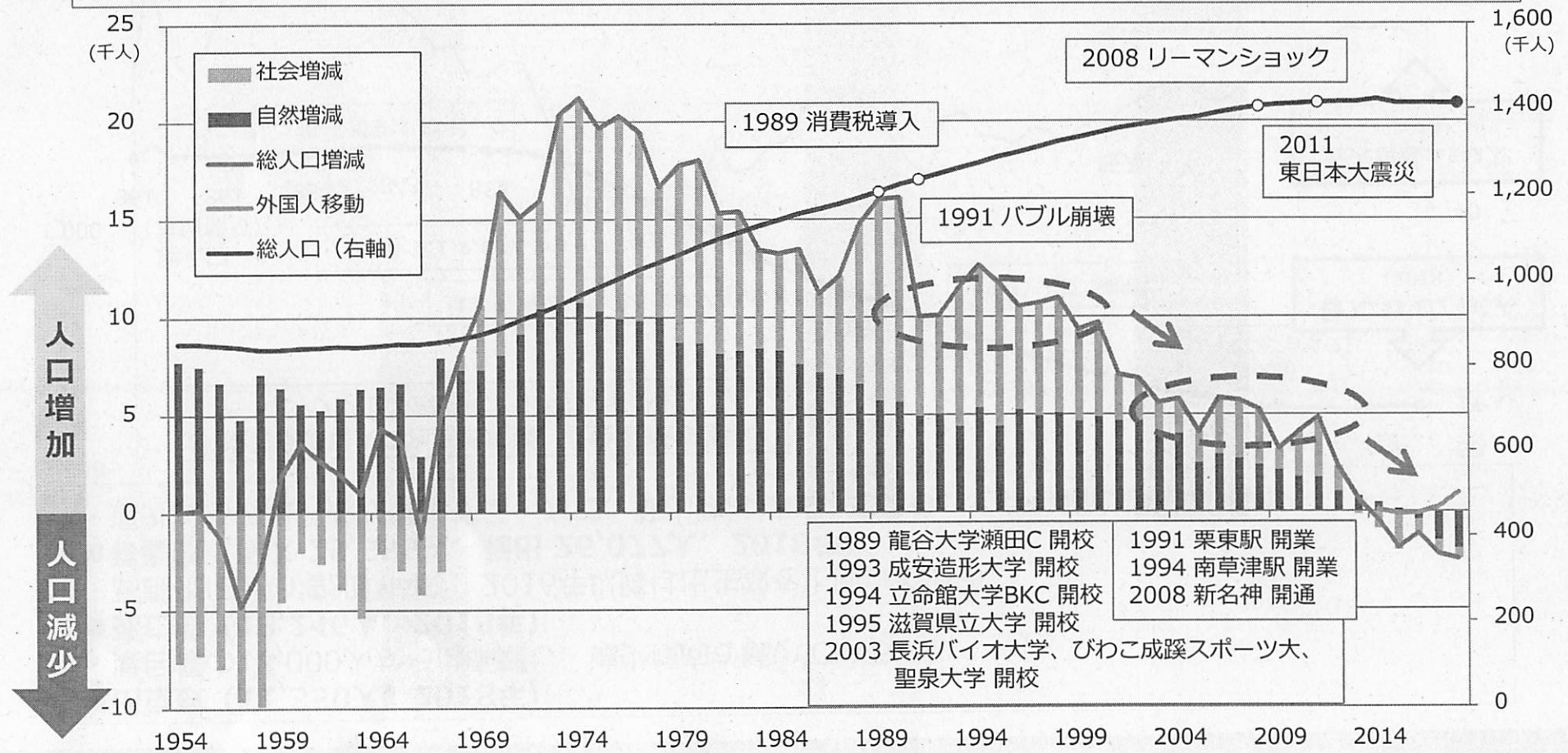
1 人口の動向（総人口②）

■ 総人口の減少への転換（2014年）

- ・ 自然減への転換（2016）と社会減へ転換（2013）がほぼ同時に起こった。
- ・ 1990年代：概ね10,000人の人口増 → 2000年代：概ね5,000人の人口増 → 2014年以降：人口減へ

■ 外国人の社会移動（社会増 951人、2018年）

- ・ 日本人のみの社会減が続く一方で、県外から転入する外国人が人口減少をやや緩和させている。

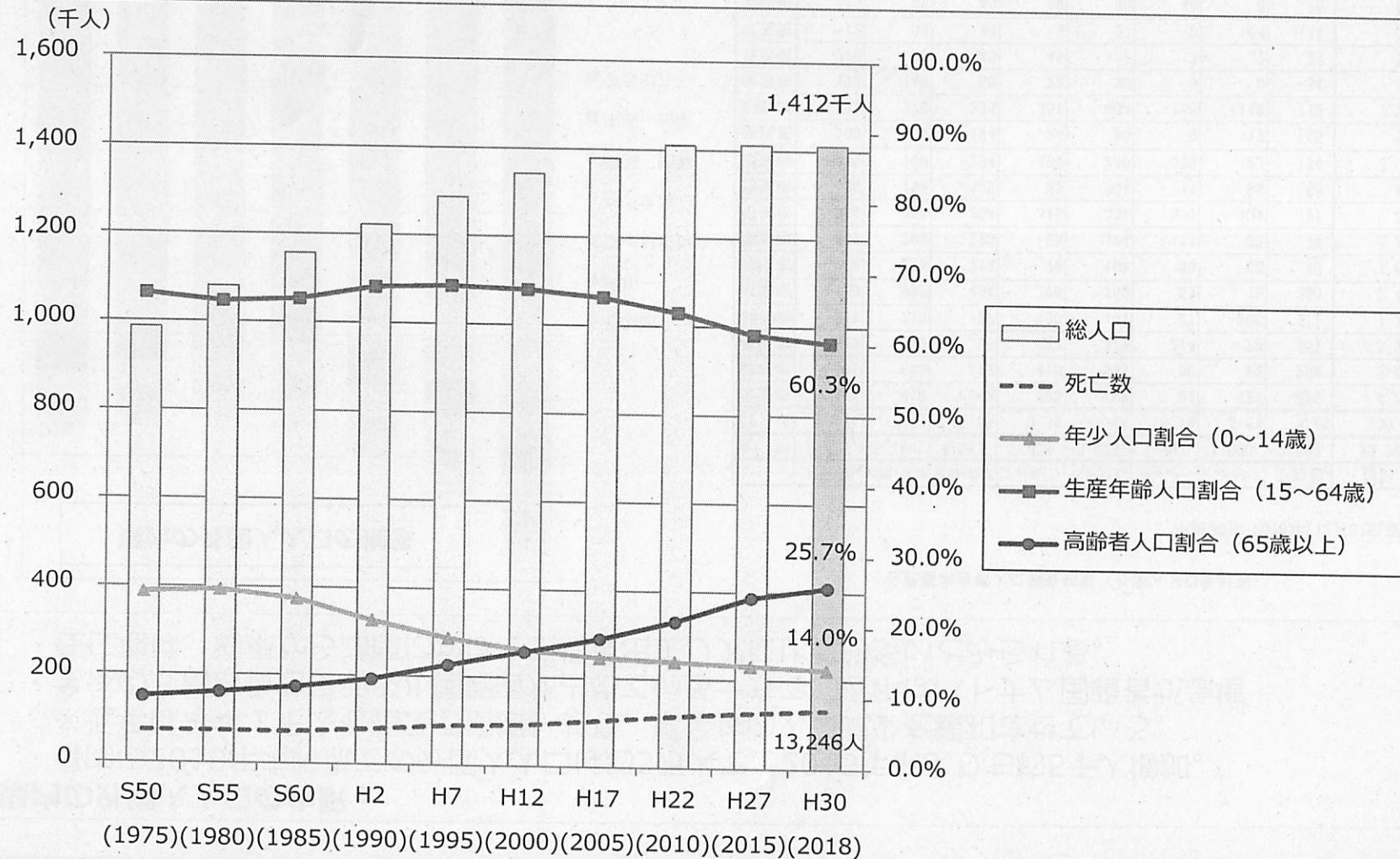


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

1 人口の動向（総人口③）

年齢構成の変化と死亡数の増加

- ・年少人口と生産年齢人口の割合が減少する中、**高齢者人口割合が増加**している。
- ・少子高齢化の進行とともに、**死亡数は増加**している。

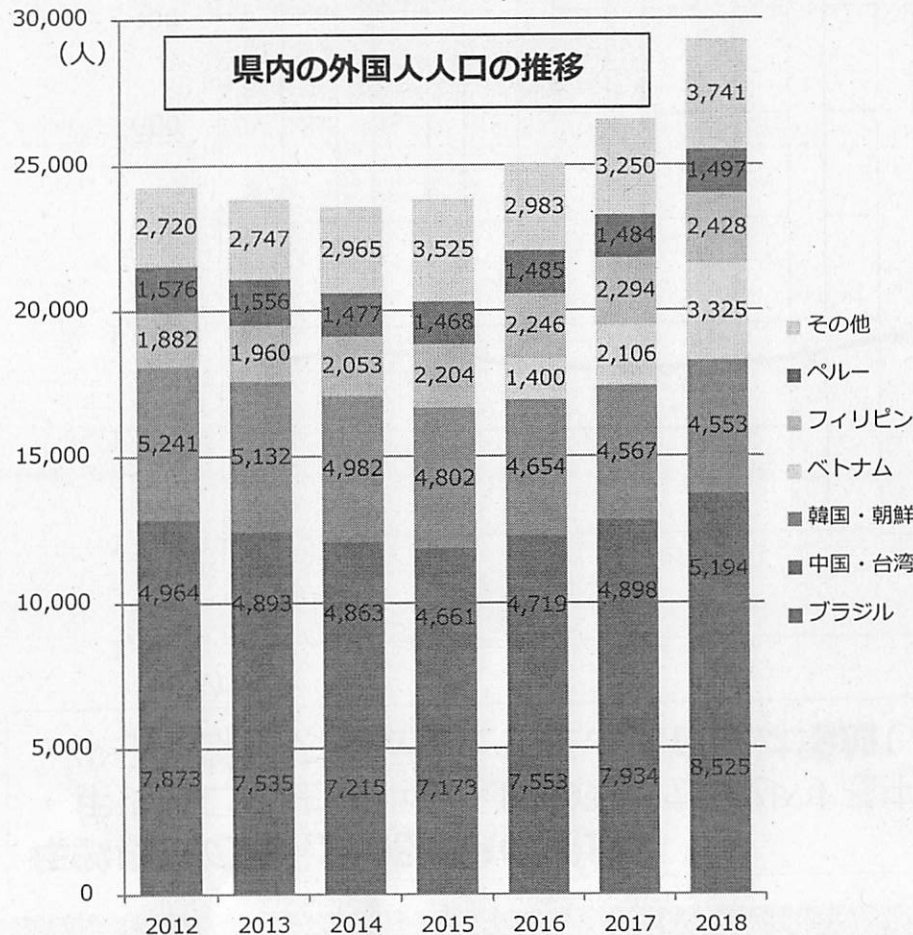


資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」2018年（平成30年）10月1日現在

1 人口の動向（県内の外国人人口）

■ 県内の外国人人口の内訳：

- ・ 県内の2018年末時点での外国人人口は約3万人で、2015年末よりも約5千人増加。
※近年は毎年1千人を超える増加があり、県全体の人口減少を緩和させている。
- ・ 全体の3割前後をブラジル国籍者が占めている一方で、近年はベトナム国籍者が急増
- ・ 在住地は、湖東から湖南にかけて工場進出エリアに比較的多いとみられる。



住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）

平成30年(2018年)12月31日現在

	ブラジル	中国・台湾	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	ペルー	インドネシア	その他	合計
合計	8,525	5,194	4,553	2,428	3,325	1,497	1,060	2,681	29,263
割合	29.1%	17.7%	15.6%	8.3%	11.4%	5.1%	3.6%	9.2%	100.0%
大津市	175	918	1,912	265	162	91	127	626	4,276
彦根市	502	643	217	410	514	36	22	296	2,640
長浜市	1,627	512	96	227	319	214	23	351	3,369
近江八幡市	351	215	187	120	141	21	106	171	1,312
草津市	150	922	494	179	250	52	79	360	2,486
守山市	74	275	213	78	164	53	86	76	1,019
栗東市	251	269	223	89	144	111	39	74	1,200
甲賀市	1,365	358	234	315	331	331	101	181	3,216
野洲市	36	164	112	53	104	11	65	68	613
湖南市	1,489	160	294	104	340	333	133	134	2,987
高島市	109	59	194	24	95	0	17	46	544
東近江市	1,382	378	236	351	404	168	142	179	3,240
米原市	177	143	35	23	93	0	0	34	510
日野町	210	38	45	45	121	17	7	34	517
竜王町	12	38	14	9	27	0	104	14	218
愛荘町	515	66	40	99	59	46	0	26	851
豊郷町	91	22	0	23	20	5	0	8	170
甲良町	5	11	5	10	20	0	6	0	61
多賀町	0	0	0	0	17	0	0	0	34

[滋賀県商工観光労働部観光交流局調べ]

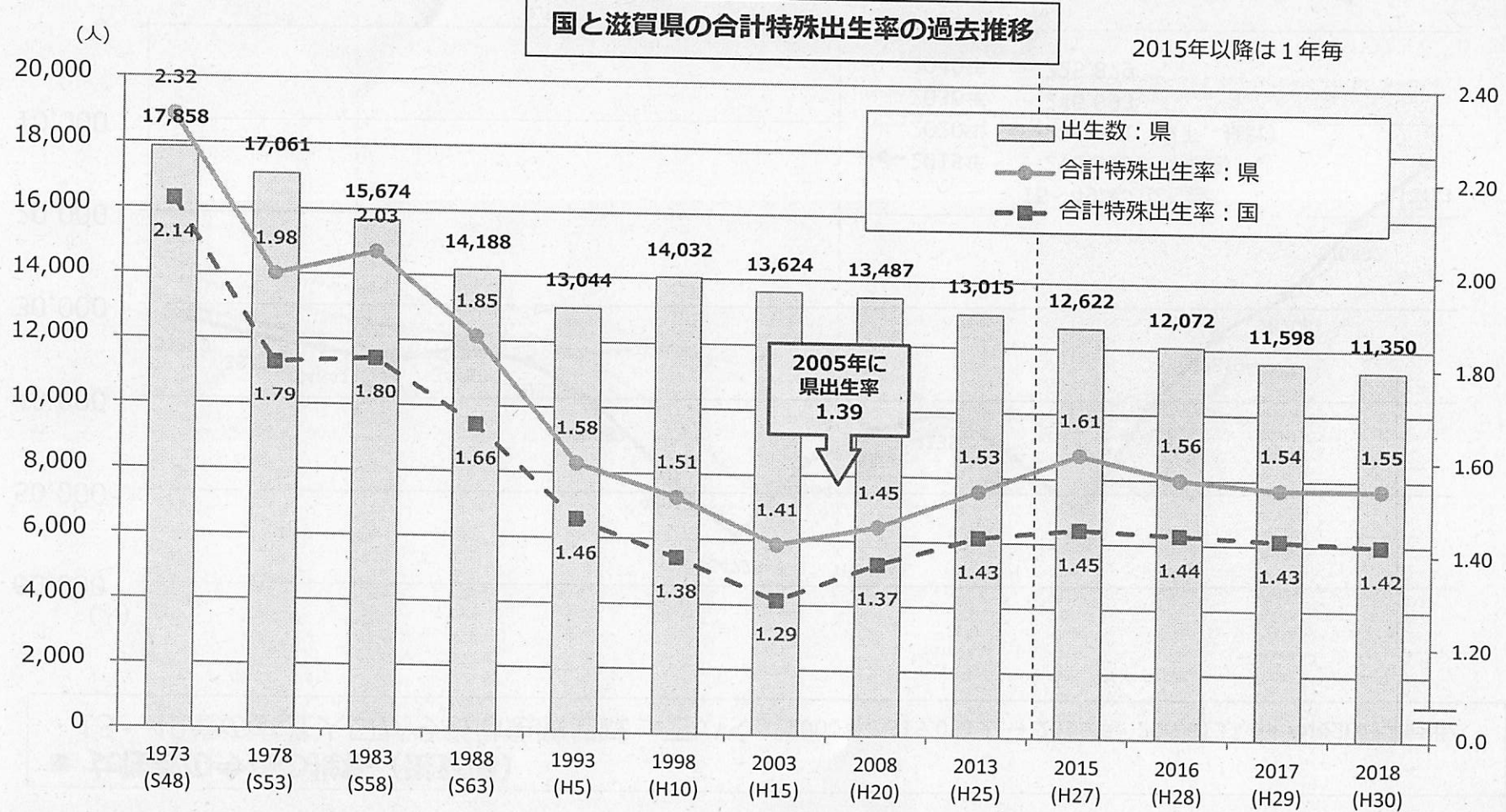
*0~4人の場合は「0」と表示しているため、各行・列を合計した値は必ずしも合計欄の数字と一致しませんのでご注意ください。

資料：滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

1 人口の動向（自然増減①）

出生数の減少と合計特殊出生率の低迷

- （過去推移）
- ・ 出生数は、おおむね右肩下がり（2017年には1万2千人を割り込む。）
 - ・ 出生率は、2005年の1.39を底に、改善傾向が見られたが、近年は低迷

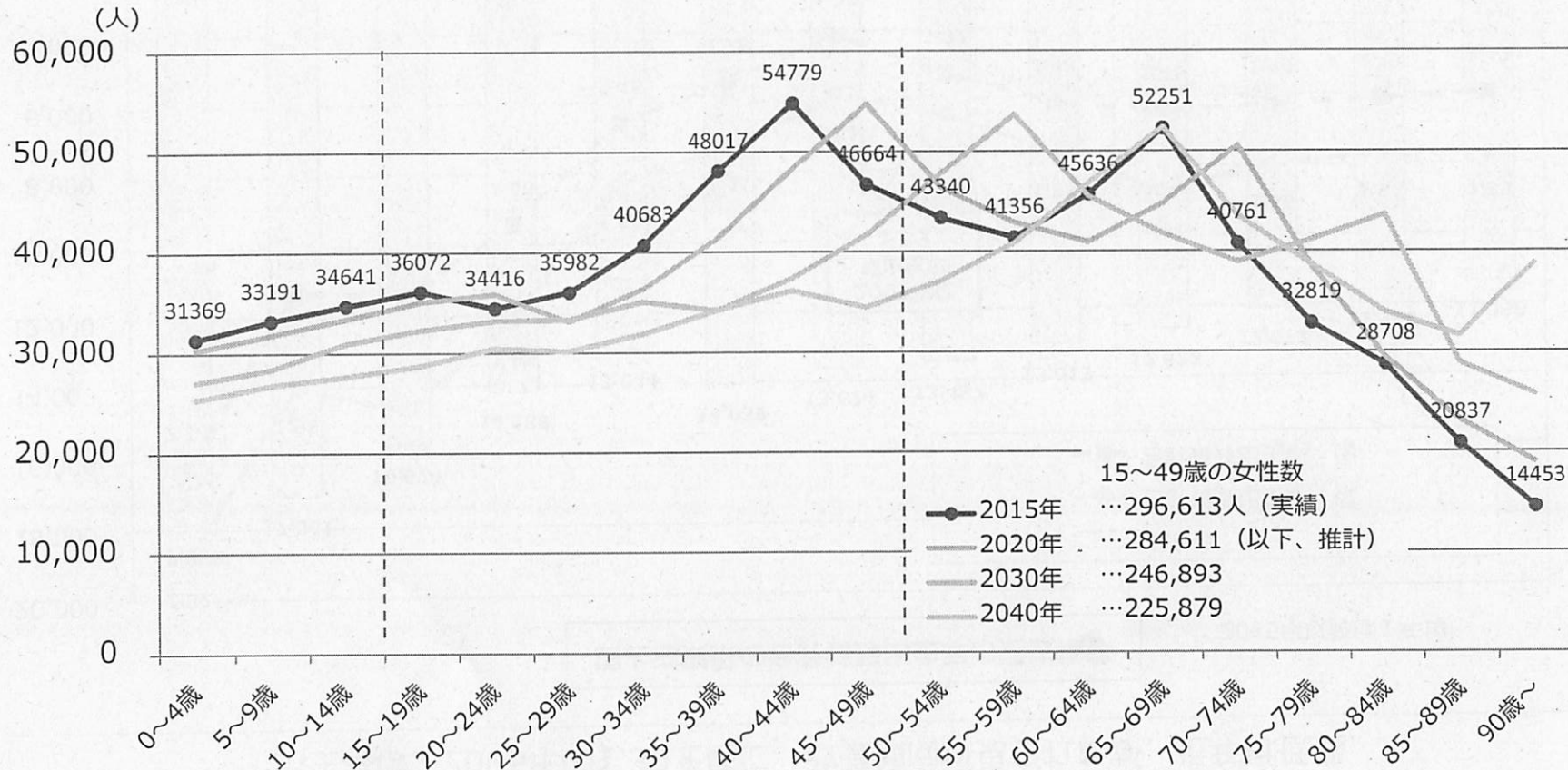


資料：厚生労働省「人口動態統計」、滋賀県「総合戦略」2015年（平成27年）策定、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

1 人口の動向（自然増減②）

■ 女性数の今後の推移（滋賀県）

・ 15～49歳の女性人口が今後は急激に減っていく。2000年：315,051人 → 2015年：296,613人 → 今後20万人前半へ

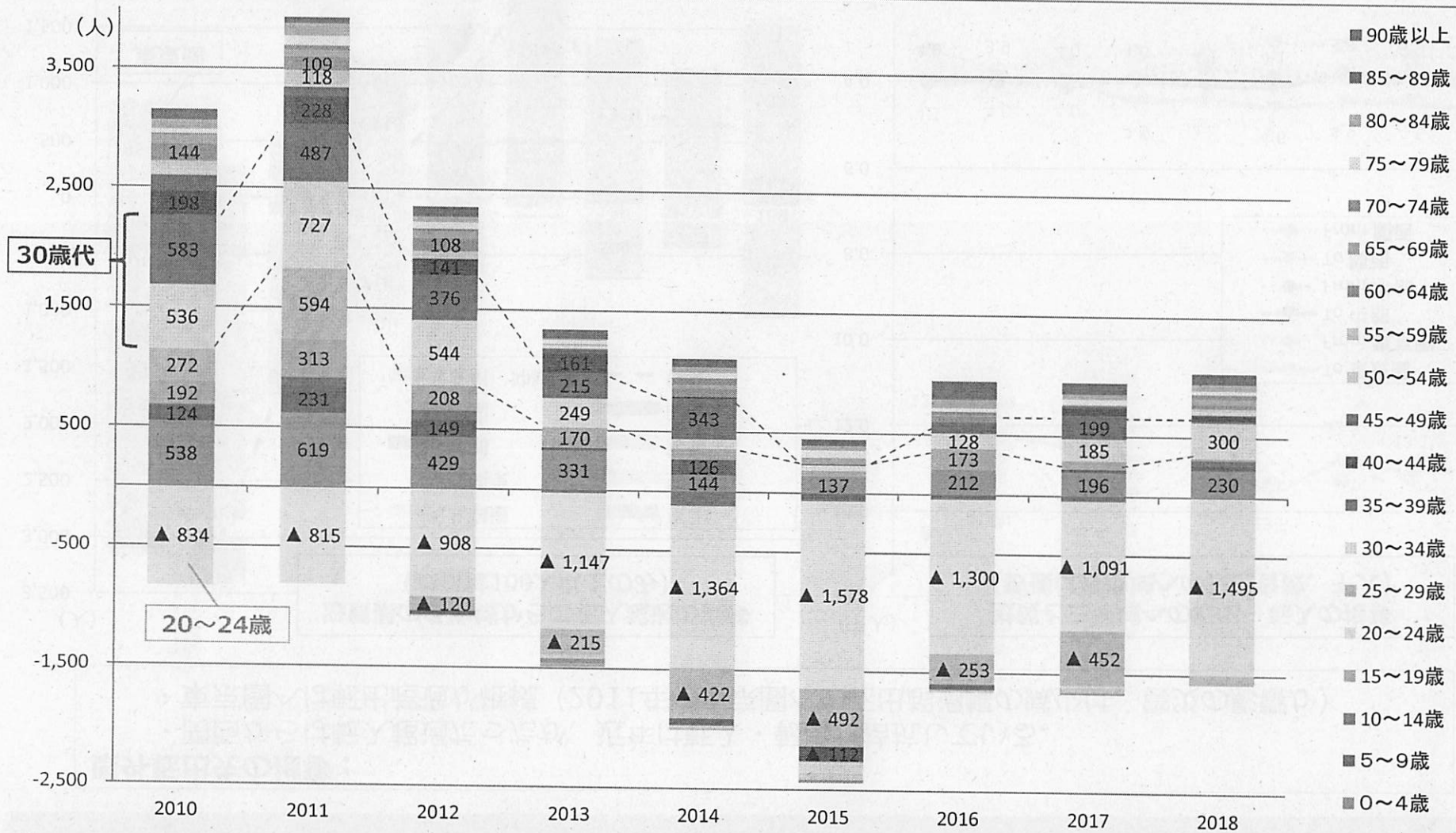


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

1 人口の動向（社会増減①）

年齢別の転入超過の推移（2010～2018年）：

- ・ 20歳代の転出超過がやや拡大する中、30歳代の転入超過が縮小している。
- ・ 20-24歳の転出超過は、県全体の転出超過に大きく影響している。

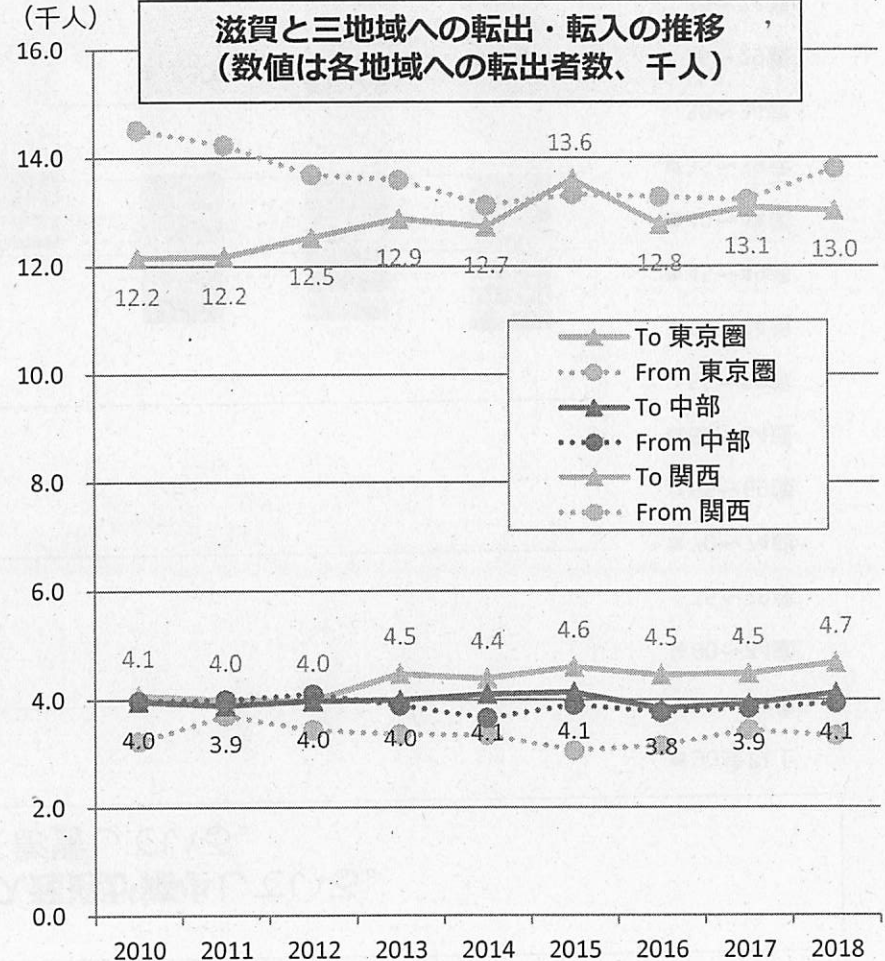
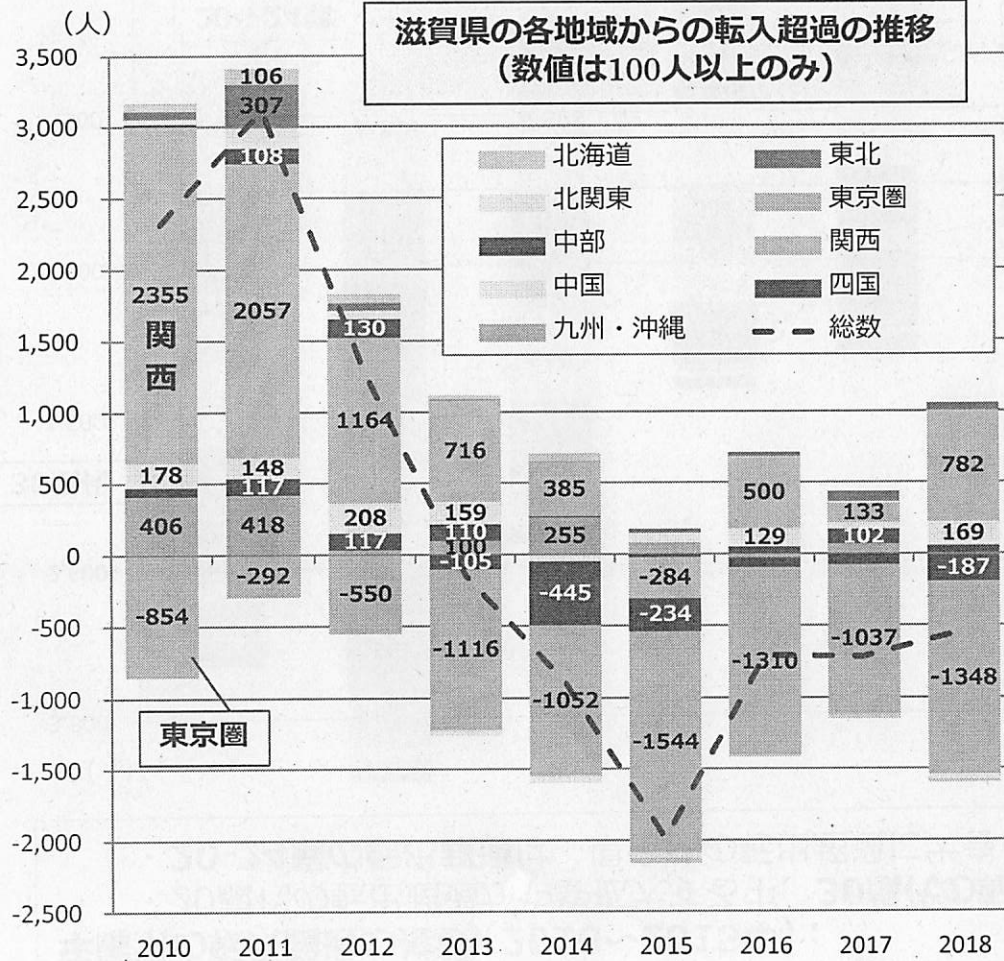


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1 人口の動向（社会増減②）

県外転出先の推移：

- ・ 関西からは転入超過だったが、近年は転入・転出が拮抗している。
- ・ 東京圏へは転出超過が継続（2011年の東京圏への転出超過幅の減少は、震災の影響か）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

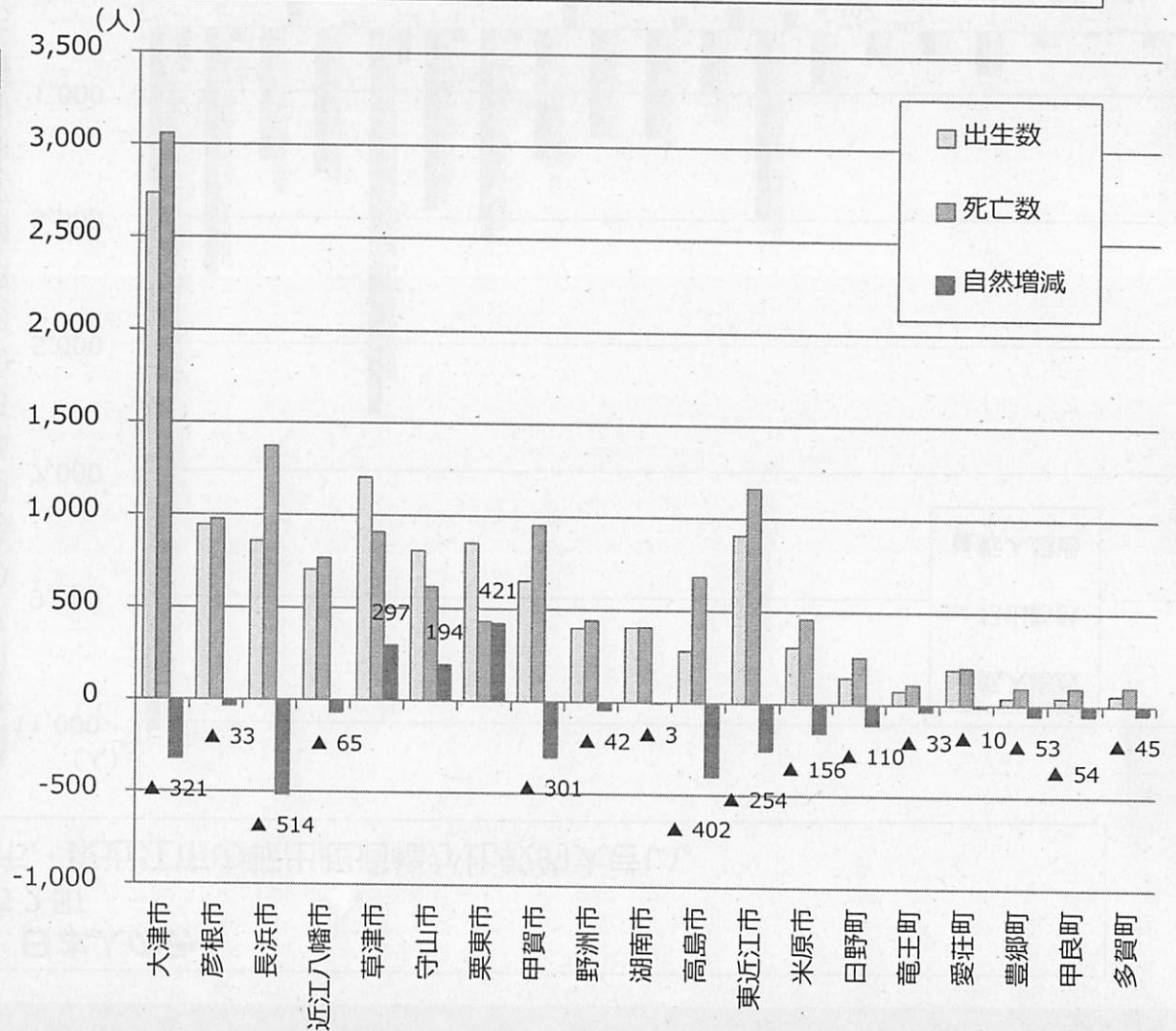
- ★「東京圏」：埼玉、千葉、東京、神奈川
- ★「中部」：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知 10
- ★「関西」：三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

1 人口の動向（地域別：自然増減）

県内市町別の出生数と死亡数の状況（2017年、日本人のみ）

- ・自然増（出生数 > 死亡数）の地域は、草津、守山、栗東の3市のみ
- ・自然減（出生数 < 死亡数）の大きい地域は、大津、長浜、甲賀、高島、東近江

	出生数	死亡数	自然増減
大津市	2,736	3,057	▲ 321
彦根市	943	976	▲ 33
長浜市	858	1,372	▲ 514
近江八幡市	703	768	▲ 65
草津市	1,206	909	▲ 297
守山市	810	616	▲ 194
栗東市	852	431	▲ 421
甲賀市	651	952	▲ 301
野洲市	400	442	▲ 42
湖南市	405	408	▲ 3
高島市	279	681	▲ 402
東近江市	907	1,161	▲ 254
米原市	305	461	▲ 156
日野町	142	252	▲ 110
竜王町	74	107	▲ 33
愛荘町	190	200	▲ 10
豊郷町	40	93	▲ 53
甲良町	41	95	▲ 54
多賀町	56	101	▲ 45
滋賀県	11,598	13,082	▲ 1484

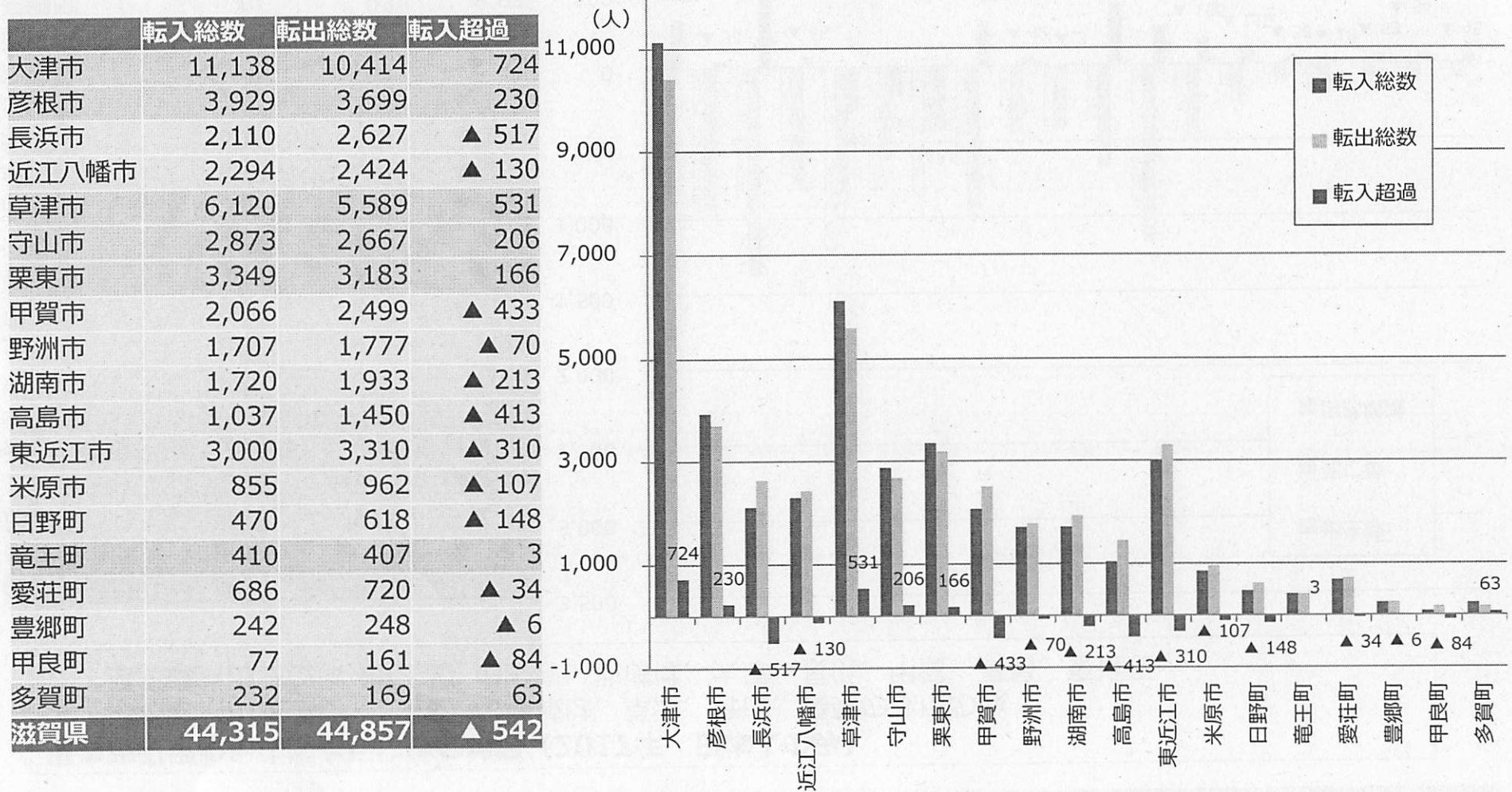


資料：厚生労働省「人口動態統計」、グラフ上の数値は2017年の自然増減

1 人口の動向（地域別：社会増減）

県内市町の社会増減状況（2018年、日本人のみ）

- ・ 県内で転入超過だったのは、5市2町
- ・ 長浜市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市の転出超過幅が比較的大きい。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」平成30年（2018年）、グラフ上の数値は2018年の転入超過

2 (1) 将来人口の推計

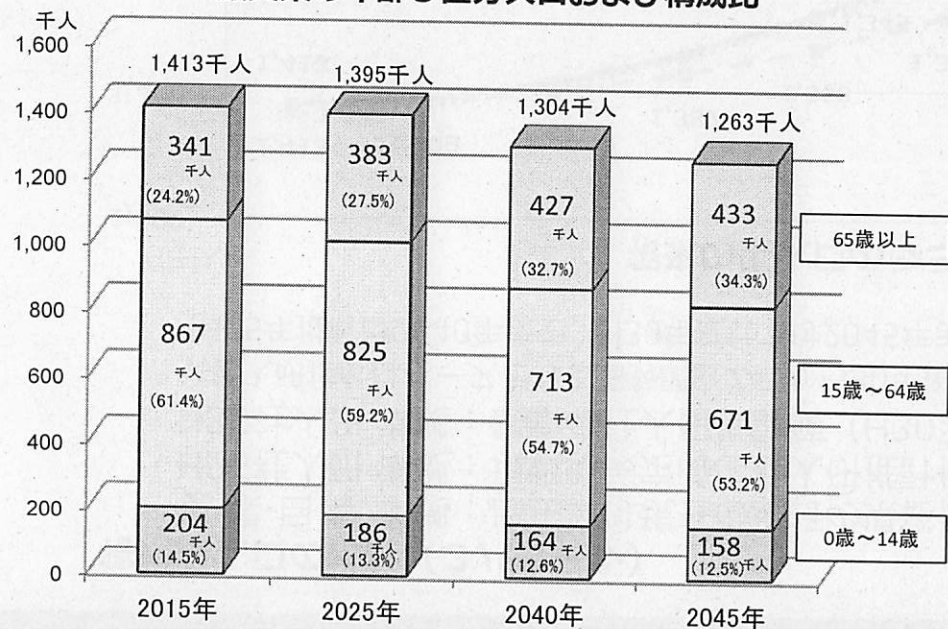
人口の将来推計（社人研H30年推計）

- ・ 2045年の滋賀県の総人口は126.3万人、2015年に比べて10.6%減少。
- ・ 人口の構成比を見ると、高齢者の割合は、2015年の24.2%から2045年には34.3%まで上昇。
- ・ 高齢者人口は、34.1万人から43.3万人へと、30年間で約1.26倍に増加。

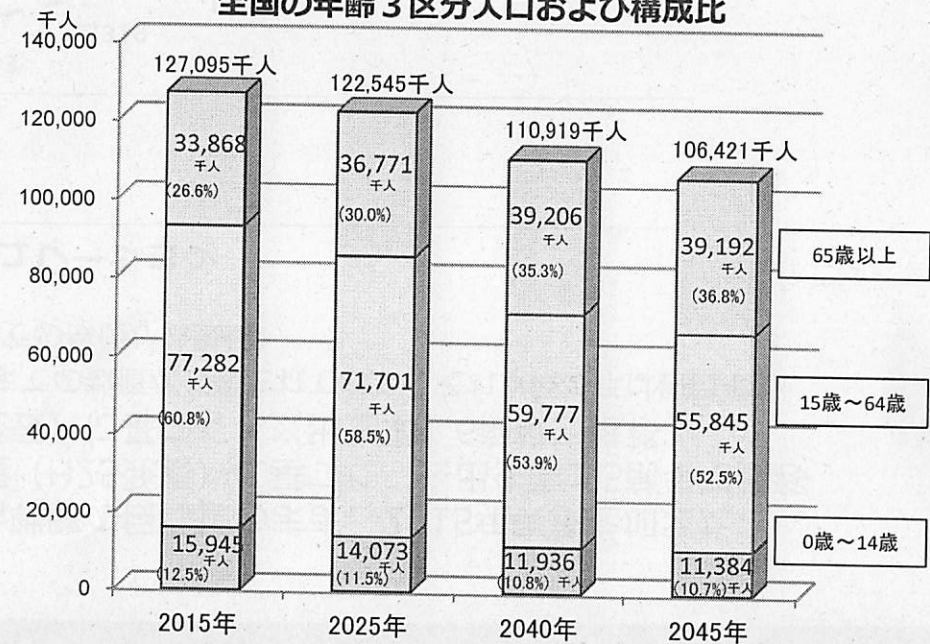
滋賀県の将来推計

年	2015年(H27年)	2025年 (R7年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
全国(千人)	127,095	122,544	110,919	106,421
滋賀県(千人)	1,413	1,395	1,304	1,263
全増減率	-	▲ 3.6%	▲ 12.7%	▲ 16.3%
滋賀県増減率	-	▲ 1.3%	▲ 7.7%	▲ 10.6%

滋賀県の年齢3区分人口および構成比



全国の年齢3区分人口および構成比

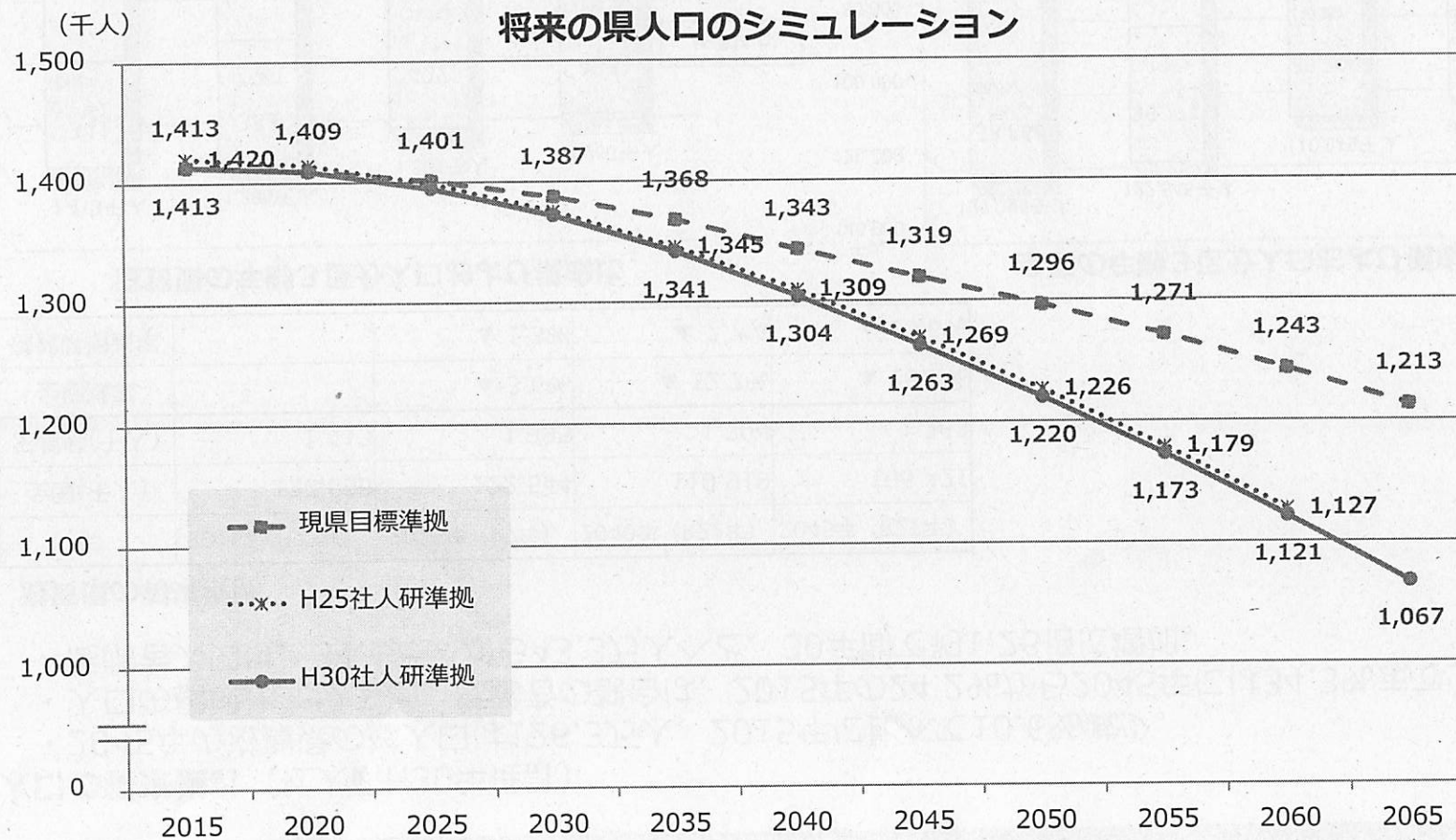


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

2 (1) 将来人口の推計 (県全体)

将来県人口の推計 (3パターン)

- ・ 現 県 目 標 準 拠：出生率は現在の現行の県総合戦略の目標値のまま、2015年実績を加えた。
 - ・ H25社人研 準拠：現戦略策定時の社人研推計値 (H25発表) に基づく ※出生率1.5前半で推移
 - ・ H30社人研 準拠：最新の社人研推計値 (H30発表) に基づく ※出生率1.6前半で推移
- ※社人研推計はベースとなる国勢調査の年から30年後までの数値が公表されており、それ以降の年は独自推計 (H25年推計は2040年まで、H30年推計では2045年までの数値が公表値)

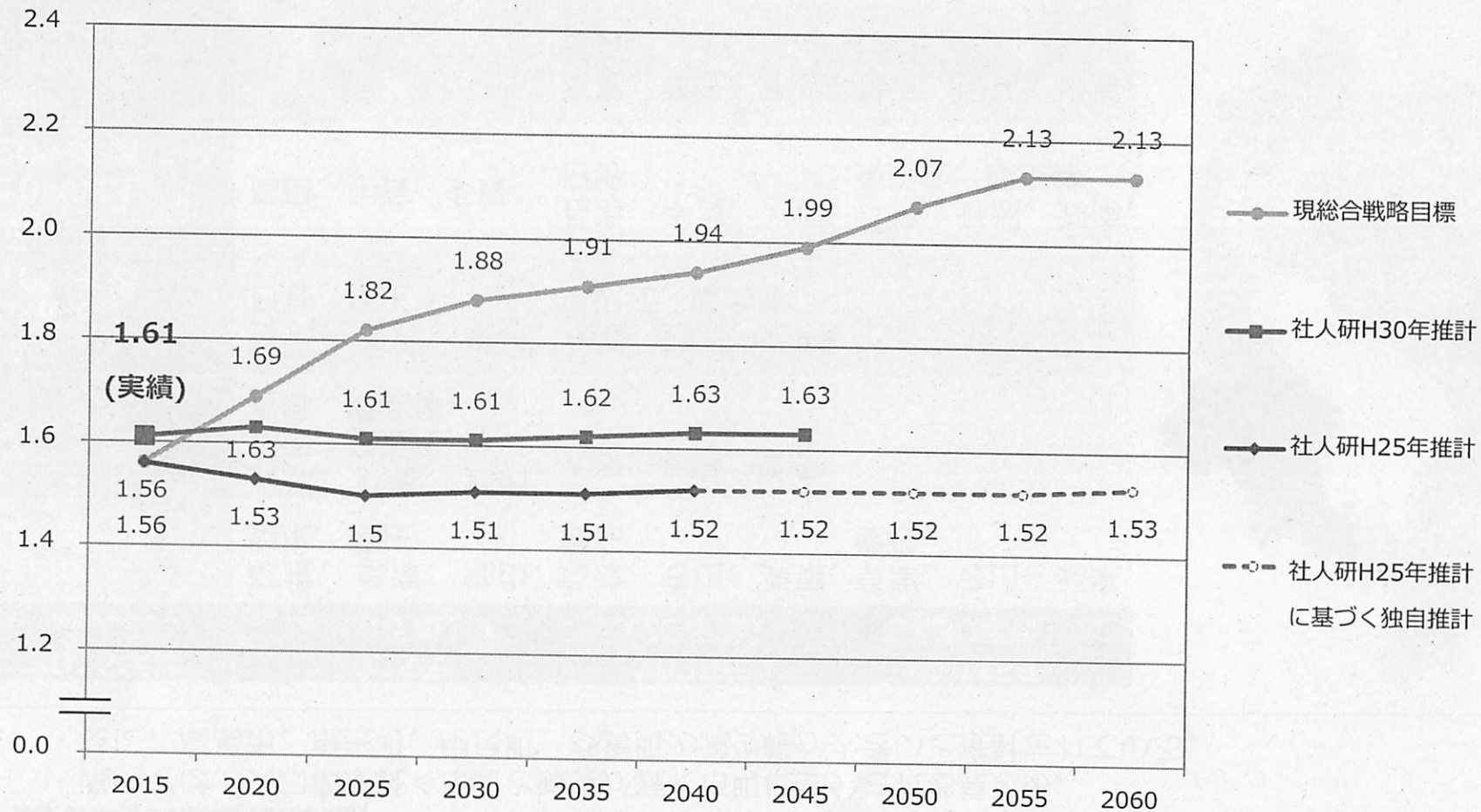


資料：滋賀県「総合戦略」2015年（平成27年）策定、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 (1) 将来人口の推計

滋賀県の将来合計特殊出生率

※社人研推計はベースとなる国勢調査の年から30年後までの数値が公表されている。
(H25年推計は2040年まで、H30年推計では2045年まで)

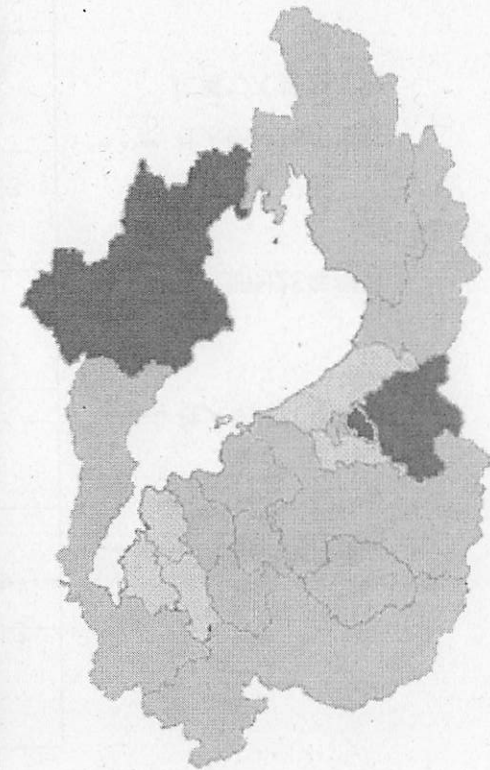


2 (1) 将来人口の推計 (地域別)

県内市町人口の将来推計

- ・ 県内では、人口増が続く市町と減少が続く市町に二分される見込み。
- ・ 特に、高島市、竜王町、甲良町、多賀町の減少幅が大きいと推計されている。

2015年比 総人口	2025年 (10年後)	2035年 (20年後)	2045年 (30年後)
人口増 (100%超)	彦根、草津、守山、 栗東、愛荘	草津、守山、栗東、 愛荘	草津、守山、栗東、 愛荘
減少 5%未満	大津、八幡、野洲、 湖南、東近江、 豊郷、 県全体	大津、彦根、豊郷	
減少 5%以上 10%未満	長浜、甲賀、米原、 日野、竜王	八幡、野洲、湖南、 東近江、 県全体	大津、彦根、豊郷
減少 10%以上 20%未満	高島、甲良、多賀	長浜、甲賀、米原、 日野	八幡、野洲、湖南、 東近江、 県全体
減少 20%以上 30%未満		高島、竜王、甲良、 多賀	長浜、甲賀、米原、 日野
減少 30%以上 40%未満			高島、竜王、多賀
減少 40%以上			甲良

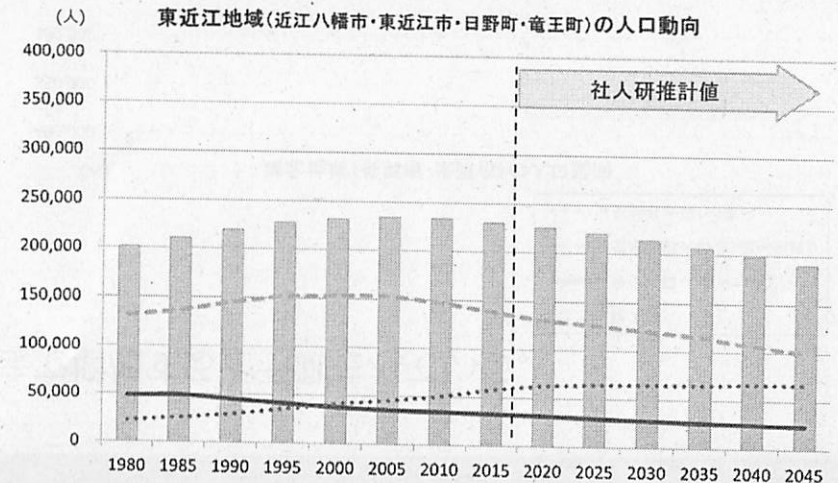
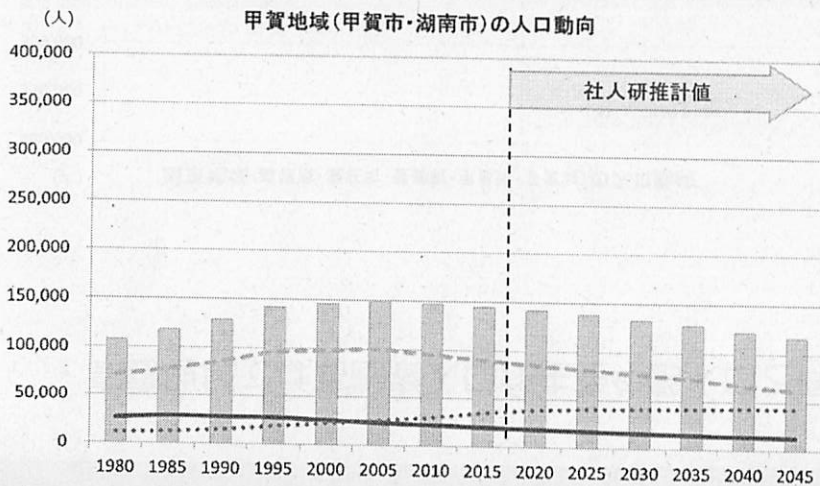
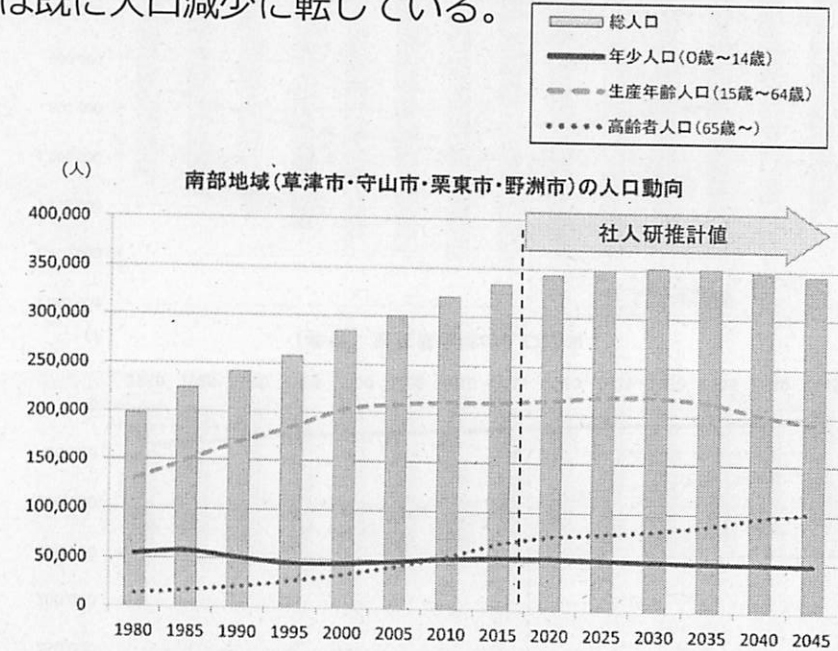
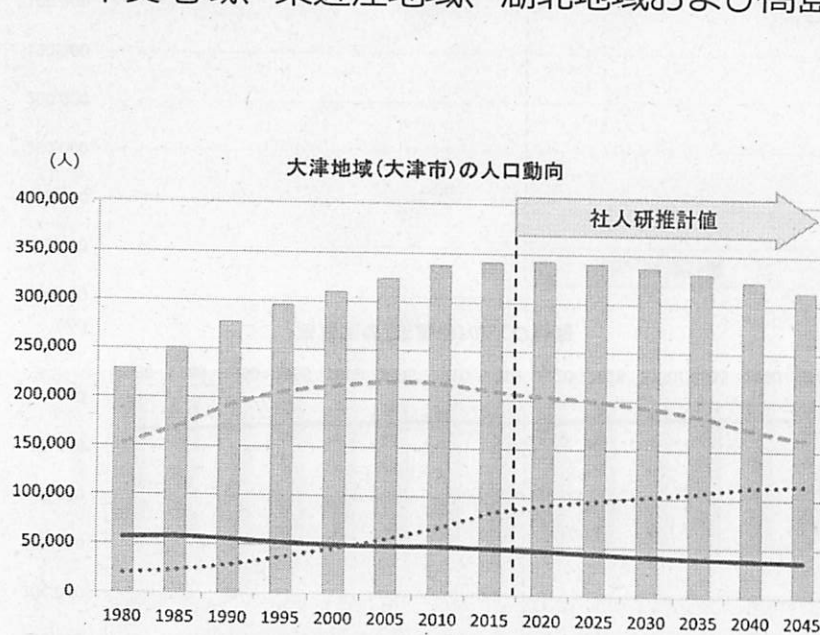


2025年時点での
県内市町の人口増減
・ 黄色が人口増加
・ 青色が人口減少

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

2 (1) 地域別の人口動向（大津地域～東近江地域）

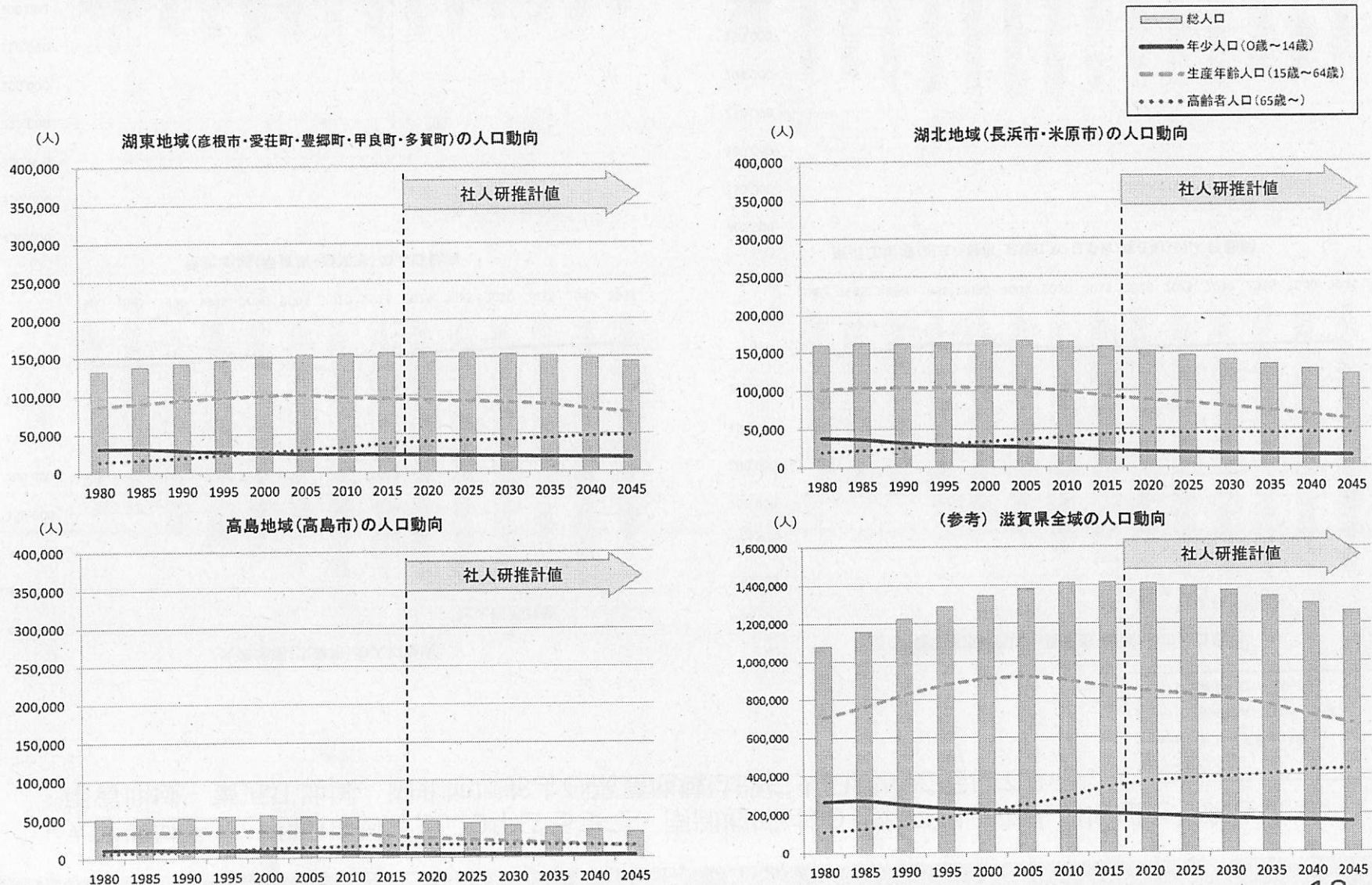
- ・大津地域および湖東地域は2020年ごろまで、南部地域は2030年ごろまで人口増加と予測される。
- ・甲賀地域、東近江地域、湖北地域および高島地域は既に人口減少に転じている。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

2 (1) 地域別の人口動向 (湖東地域～高島地域)

- ・ 高島地域では高齢者人口が生産年齢人口と同程度まで増加すると予測されている。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

2 (2) 人口の変化による影響 ①

- ・現戦略と同様に、**2040年頃**を想定（社人研推計では130.4万人、2015年と比べて約7.7%の人口減少）
- ・近年**新たに生じている視点**や**現戦略に記載されていない課題等**は**太字**で記載した。

暮らしに与える影響	
地域コミュニティの弱体化	構成員の減少と組織基盤の弱体化、農村部での集落機能維持が困難
地域文化の伝承が困難	伝統的な祭礼や行事の担い手確保が一層困難 → 文化の伝承が困難
医療・介護従事者の不足	高齢者の増加に伴う医療・介護従事者の不足、 病床数の不足 2040年問題（団塊ジュニア世代の高齢化に伴う介護需要の急増など）
空き家の増加による景観の悪化	建物倒壊、犯罪の温床、街並みや景観阻害、 都市のスポンジ化
地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化	地域コミュニティの人的・組織的基盤の弱体化 → 自主防災活動、防犯・交通安全活動の低下
バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障	公共交通機関の利用者減少 → 本数減・廃止などによる利便性悪化（高齢者、児童・生徒） 商業施設の衰退・減少 → 日常生活への支障
地域経済に与える影響	
消費の減少による経済活力の低下	経済活動や消費活動が低下
生産年齢人口の減少による労働力の不足	労働力の減少 → 人材確保が困難（特に高齢化している 第一次産業の担い手 ） テレワークや副業、定年延長など、労働者や働き方の多様化
熟練した技術の継承が困難	担い手不足による 技術継承困難 → 地場産業や伝統産業の衰退 モノづくりの 優位性喪失

2 (2) 人口の変化による影響 ②

地方行政に与える影響	
公共施設や社会資本の維持が困難	税収減による公共サービスの低下（社会インフラの維持が困難）
扶助費の比率の拡大	税収減の一方で高齢者増加により社会保障費等が増加
その他の影響	
県土の保全に影響	担い手減少により管理の行き届かない農地・森林が増えるおそれ 老朽化・機能低下するインフラの増加、維持負担等も増加
琵琶湖など良好な自然環境の保全	人間の活動が減ることで自然・環境への負荷が低減 環境保全の担い手の減少
教育環境の変化	児童・生徒数の少数化で、集団の中での切磋琢磨や多様な考え方に触れる機会が減少 一方で、地域の特性を活かした教育や、きめ細かな指導が行いやすい。 大学等も含めた学生数の減少
外国人人口の増加	外国人人口の増加とともに、共生社会に向けた取組や日本語教育の需要が増加

2 (3) 人口の将来展望 [将来の目指す姿]

将来の目指す姿

現行戦略では、

「すべての世代が、健康的で満ち足りた日々を住みよい滋賀の地で過ごせるようにするほか、産業構造が変化の中で、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて、安心して暮らすことができる、活力ある2040年の地域社会の姿」を記載

ひと

誰もが能力を発揮し
地域で活躍

まち

琵琶湖は守られ
地域は活性化

しごと

強みを活かし
産業成長、雇用拡大



滋賀県基本構想（2019年～2030年）「変わる滋賀 続く幸せ」

みんなで目指す2030年の姿：経済・社会・環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀

人：自分らしい未来を描ける生き方

経済：未来を拓く新たな価値を生み出す産業

社会：未来を支える多様な社会基盤

環境：未来につなげる豊かな自然の恵み

新たな潮流

SDGs、Society 5.0、人生100年時代、働き方改革、外国人人口の増加、
「関係人口」の視点、地方から世界へ、等

2 (3) 人口の将来展望 [将来の目指す姿]

次期戦略の目指す姿 (案)

～2040年頃を想定して～

■ 未来へと幸せが続く豊かな滋賀の姿

すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じられる日々を、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を、「ひと」、「まち」、「しごと」の面から展望します。

ひ と ～かなえるチカラ～

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるようになっていきます。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、いつまでも幸せを感じることができています。

ま ち ～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

しごと ～稼ぐチカラ、働くチカラ～

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第四次産業革命を通じたSociety5.0の実現に向けて、滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

2 (3) 人口の将来展望 [現行戦略の目標]

現行目標

■ 現行戦略の「人口に関する目標」

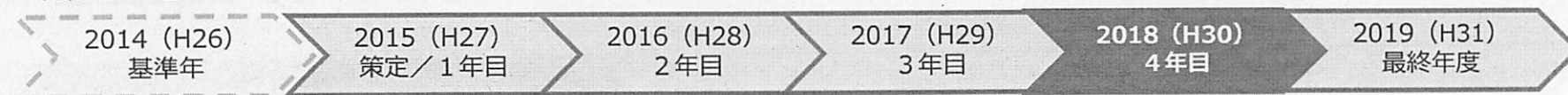
- 人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるため、将来的な人口を2040年に約137万人、2060年に約128万人を確保し、高齢化率を低下させるとともに、人口構造が安定することを目指します。
- このため、若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶えることで、出生数を年13,000人まで回復させ、その水準を維持することとし、合計特殊出生率を2040年に1.94、2050年に2.07にします。
- また、若者が希望する働く場を県内で確保することなどで転入者を増やすことにより、人口減少が進行する地域を中心に、転出超過が見込まれる20～24歳の社会増減を2020年にゼロにします。

2 (3) 人口の将来展望 [人口の動向]

$$\text{人口(実績)} = \underset{\text{〔2014年〕}}{\text{基準年の人口}} + \underset{\text{〔自然増減〕}}{\text{出生数} - \text{死亡数}} + \underset{\text{〔社会増減〕}}{\text{転入数} - \text{転出数}}$$

滋賀県	県目標	実績	目標と実績との違い
総人口 (外国人含む)	(2020年 142万人) 2040年 約137万人 2060年 約128万人	[2014年 1,415,515人] 2015年 1,412,916人 2018年 1,412,430人	・総人口は2020年の目処であった142万人を下回り、設定した目標よりも早い減少が進んでいる。
自然増減	出生数 (日本人のみ) 2020年 13,000人 以後、その水準を維持	[2014年 12,729人] 2015年 12,622人 2018年 11,350人	・出生数は減少を続けており、1.2万人を割り込んでいる。 (2016年以降、死亡数が出生数を上回り、自然減に)
	合計特殊 出生率 (2020年 1.69) 2040年 1.94 2050年 2.07	[2014年 1.53] 2015年 1.61 2018年 1.55	・出生率は2005年の1.39をボトムに、やや改善傾向ではあったが、近年では停滞している。
社会増減	20-24歳 社会移動 2020年に社会増減±0 (日本人のみ)	[2014年 ▲1,364人] 2015年 ▲1,578人 2018年 ▲1,495人 (日本人のみ)	・転出超過が1千人レベルで毎年継続している。
	県全体の 社会増減 —	[2014年 ▲889人] 2015年 ▲1,987人 2018年 ▲542人 (日本人のみ)	・滋賀県全体では転出超過 外国人を含めると、2018年は409人の転入超過

※ 現総合戦略のスタート



資料：【総人口】総務省「人口推計」（毎年10月1日現在、翌年4月発表）
 【自然増減】厚生労働省「人口動態統計」（各1年間、翌年6月に概数、翌年9月に確定）※ 2018年は概数
 【社会増減】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各1年間、翌年1月発表）
 【県目標】滋賀県「総合戦略」（2015年10月策定）

2 (3) 人口の将来展望 [自然増減の考え方]

自然増減の考え方

- **国の長期ビジョン**では、2060年時点で総人口1億人程度を確保できる条件として、2030～2040年頃に出生率が**人口置換水準 (2.07)**まで回復すること、としている。
- 滋賀県では近年の合計特殊出生率（以下、「出生率」）が横ばいで推移していることを踏まえると、出生率が早期に人口置換水準まで上昇することは厳しい見込み。

→ このため、**3つのパターン**で検討した。

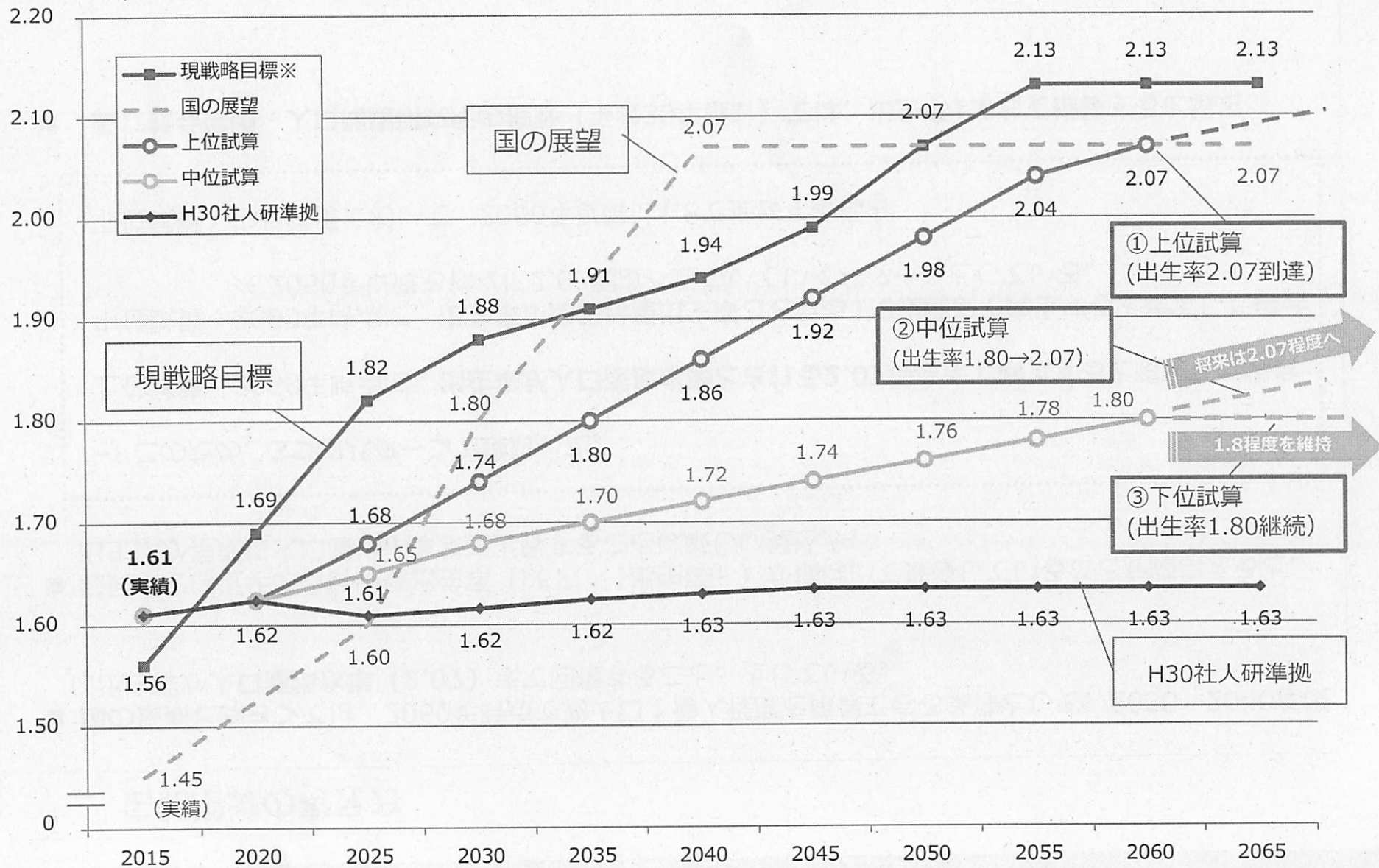
上位試算：2060年時点で、**出生率が人口置換水準とされる2.07程度まで向上**すると想定した場合

中位試算：2060年時点で、**出生率が国民希望出生率とされる1.8程度まで向上**すると想定した場合
※ 2060年以降も徐々に2.07程度へ近づいていくパターンとしている。

下位試算：中位試算において、2060年以降は1.8で推移する場合

- **国立社会保障・人口問題研究所の推計**（平成30年推計）では、**出生率1.6台で推移**すると想定

2 (3) 人口の将来展望 [合計特殊出生率に関する設定]



※「現戦略目標」は、策定当時の数値であり、2015年も1.56としている。

2 (3) 人口の将来展望 [社会増減の考え方]

社会増減の考え方

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）および国から提供された資料に基づき、今後の社会移動を加味して将来人口を試算
- また、20代・30代の転入数を増やし、県全体での社会減を解消させることを見込んでいる。
 ※ 日本人ベースでは2018年の滋賀県全体の社会増減は542人の転出超過であったが、これを概ね±0にすることを想定（20代・30代の平均転入数の5%程度の増）

		県目標（現行戦略→次期戦略）		実績（日本人）		実績（外国人）	
社会増減	現行	20-24歳	2020年に社会増減±0 この状況を維持	[2014年	▲1,364人]	[2014年	74人]
		社会移動		2015年	▲1,578人	2015年	▲76人
		↓	2018年	▲1,495人	2018年	241人	
	次期	県全体の 社会増減	若い世代を中心とした転入増で 2025年に社会増減を プラスに	[2014年	▲889人]	[2014年	101人]
			2015年	▲1,987人	2015年	▲114人	
			2018年	▲542人	2018年	951人	

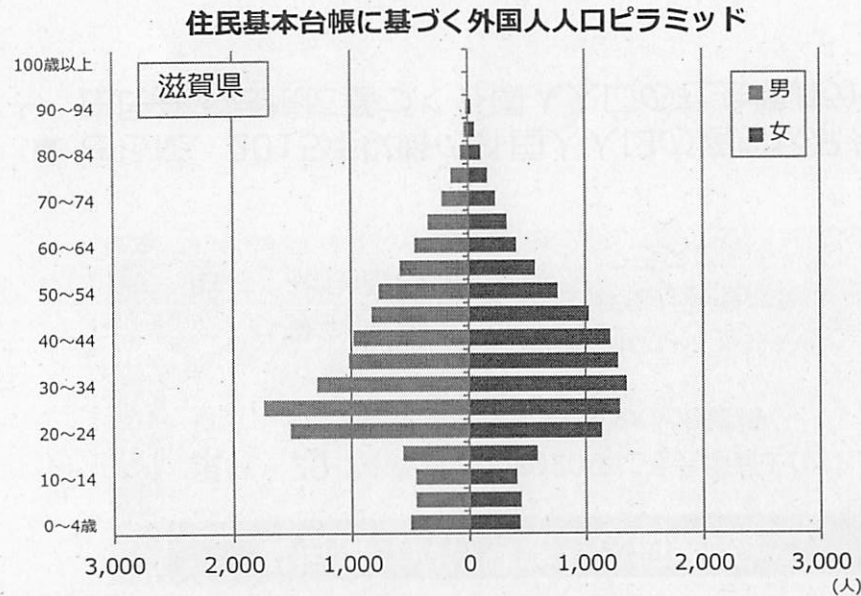
- さらに、2015年以降の外国人人口の増加状況を踏まえ、2016年～2019年までの住民基本台帳に基づく外国人人口の社会増減分を加味している。（次頁に詳細）

(参考) 外国人人口増加傾向を考慮した人口推計について

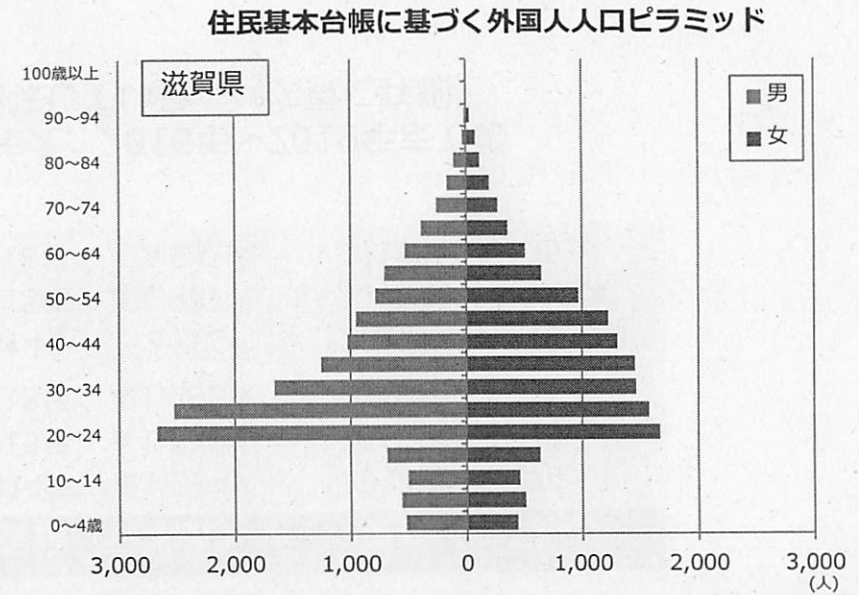
近年の外国人増加傾向

★ 2016年～2019年の3年間で20代男性が急激に増加した。

2016年1月1日現在



2019年1月1日現在

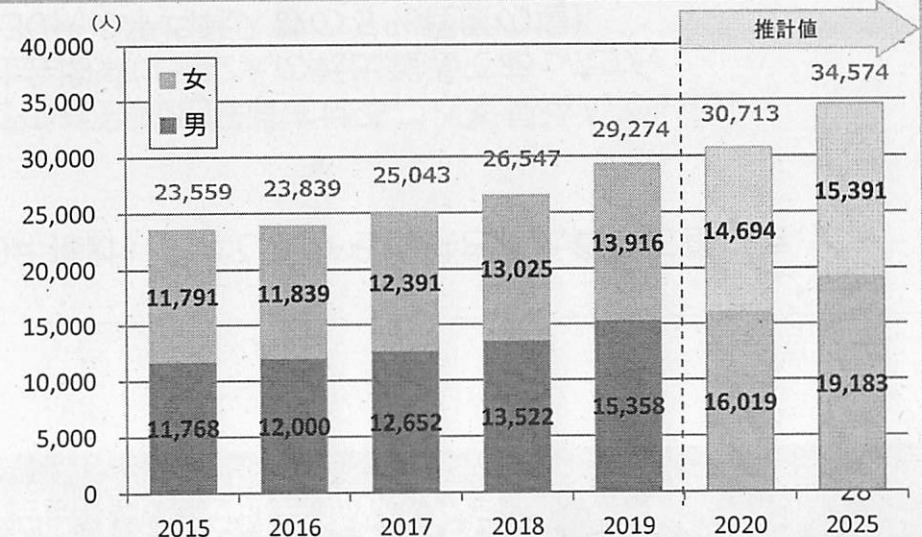


外国人人口の推計にあたって

■ 総務省の住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計および内閣府提供資料を基に県作成

- ・ 2015年～2019年は1月1日現在の住民基本台帳上の外国人人口実績値
- ・ 2020年の推計人口は、2016年～2019年の外国人増加を考慮している。
- ・ 入管法改正の影響を考慮して、2025年の推計人口では20代男性に2,600人を加算

〔20代前半、20代後半の男性数を各1,300人加算。試算上では、その後の出生数には影響しない。〕

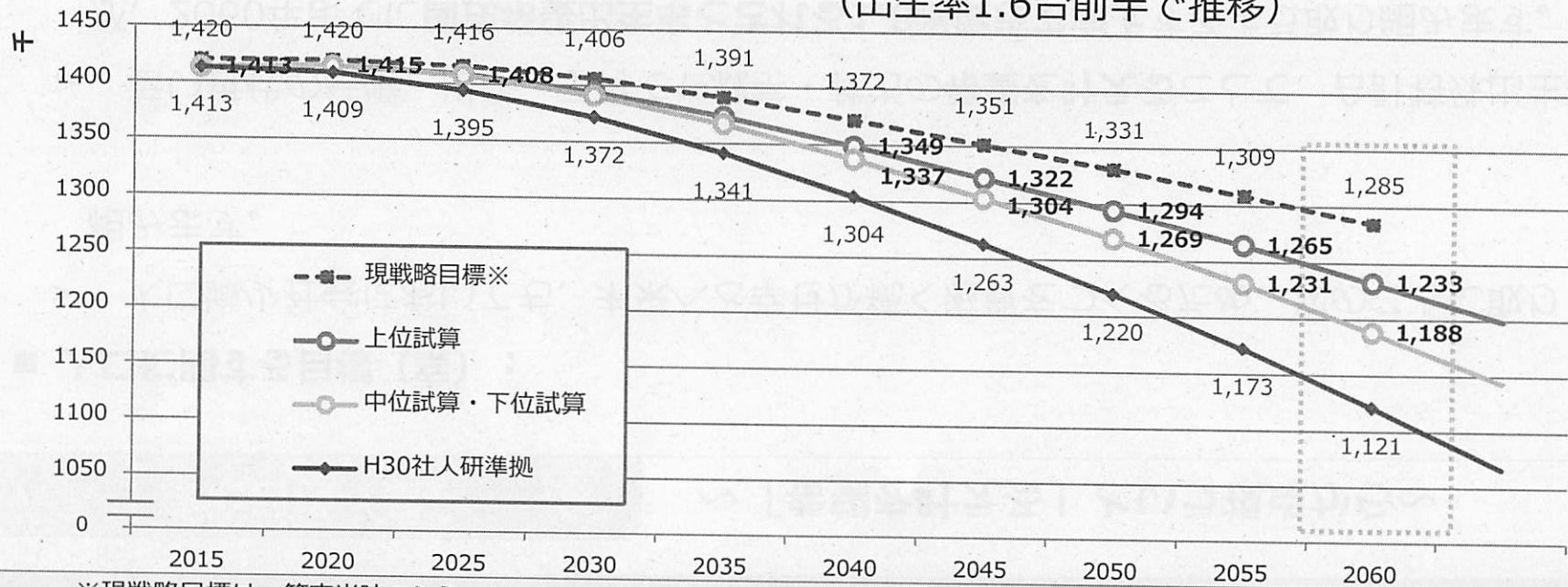


2 (3) 人口の将来展望 [2060年頃までのシミュレーション]

人口の将来展望 (2060年頃まで)

- ① 上位試算 出生率が**2060年までに人口置換水準とされる2.07程度まで向上**すれば、2060年の総人口は約123万人となることが見込まれる。
- ② 中位試算 出生率が**2060年までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上**すれば、
- ③ 下位試算 2060年の総人口は約119万人となることが見込まれる。

■ 国立社会保障・人口問題研究所の推計 (平成30年推計) によれば、
 総人口の減少は続き、2040年に約130万人、2060年に約112万人
 (出生率1.6台前半で推移)



※現戦略目標は、策定当時のシミュレーションに基づく数値であり、2015年も約142万人としている。

2 (3) 人口の将来展望 [人口目標の見直し：次期目標案]

次期目標 (案)

～「希望を叶える」という視点から～

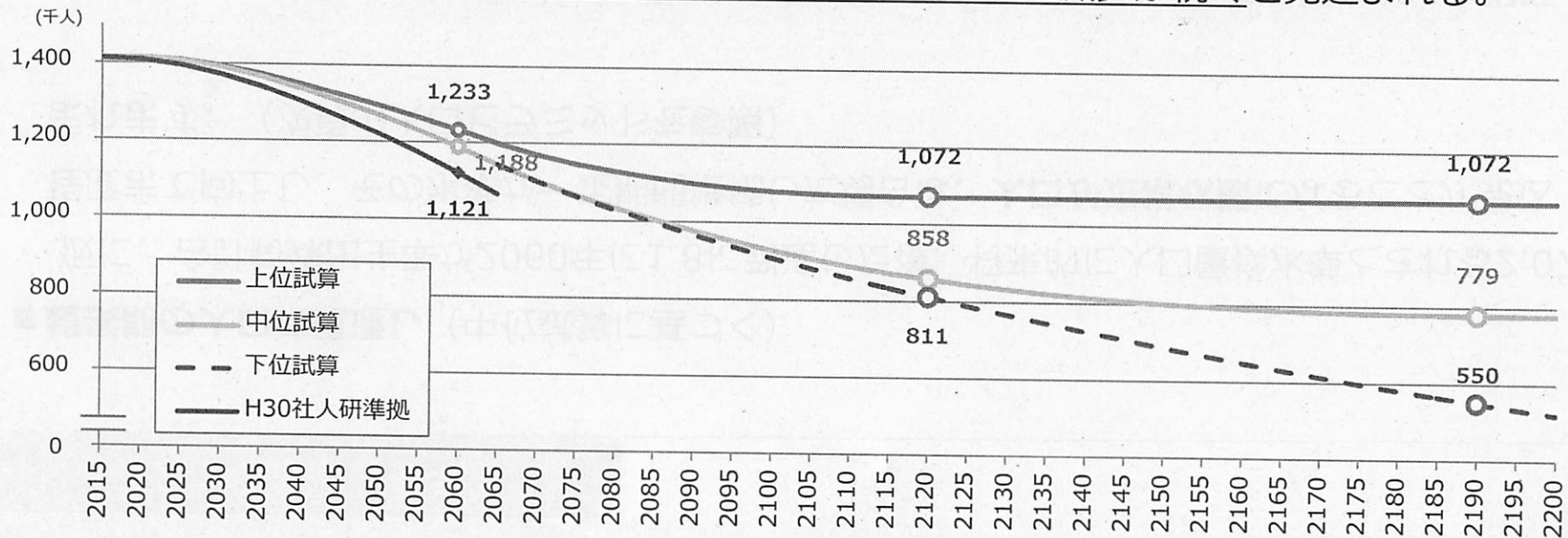
■ 人口に関する目標 (案) :

- 人口減少社会においても、未来へと幸せが続く滋賀をつくるため、次のことに取り組みます。
- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の**希望を叶える**ことで、合計特殊出生率が、2060年までに**国民希望出生率とされる1.8程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、県全体の社会増減が2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として**2040年に約134万人、2060年には約119万人**を確保することを目指します。

2 (3) 人口の将来展望 [参考：長期のシミュレーション]

人口の将来展望（長期）

- ① 上位試算 出生率が**2060年までに人口置換水準とされる2.07程度まで向上すれば**、**2120年頃に人口が約107万人で定常状態**となることが見込まれる。
- ② 中位試算 出生率が**2060年までに国民希望出生率とされる1.8程度まで徐々に向上し**、その後、**2130年頃に人口置換水準とされる2.07程度まで向上すれば**、**総人口は2190年頃に78万人程度で概ね安定**すると見込まれる。
- ③ 下位試算 ②中位試算において**2060年以降も出生率1.8程度が続く**とした場合、**総人口は2190年頃に50万人台となり、さらに減少が続く**と見込まれる。



2 (3) 人口の将来展望 [参考：中位試算に基づく人口の見通し]

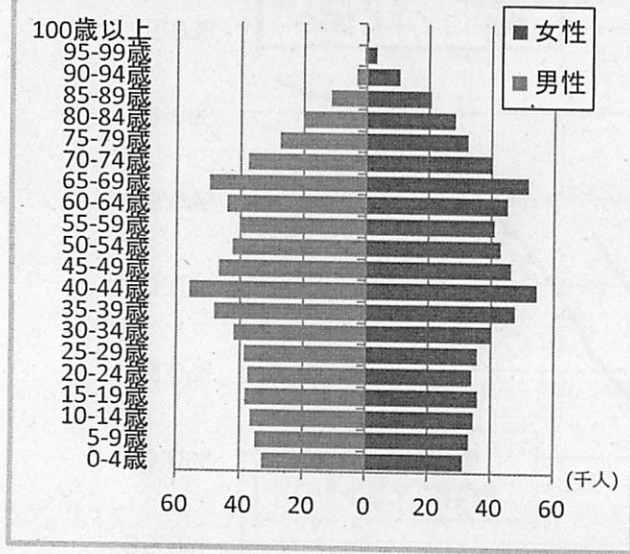
人口の見通し (参考)

■ 超長期の人口の見通し (中位試算に基づく)

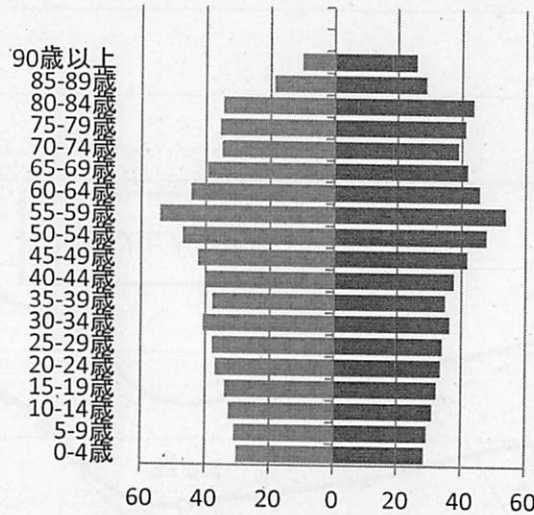
- ・ 仮に、合計特殊出生率が2060年に1.8に到達した後、将来的に人口置換水準とされる2.07程度まで向上し、その水準が一定期間継続した場合は、**人口が定常状態**になることが見込まれます。(次頁の人口ピラミッドを参照)
- ・ この場合、2055年の約34%をピークに、高齢化率は徐々に低下し、長期的には26%程度まで低下することが見込まれます。(34頁に高齢化率の推移)
- ・ さらに、将来的に**健康寿命の延伸**等に伴い、高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率(70歳以上人口比率)は概ね21%程度まで低下することが見込まれます。

2 (3) 人口の将来展望 [参考：中位試算に基づく人口構成]

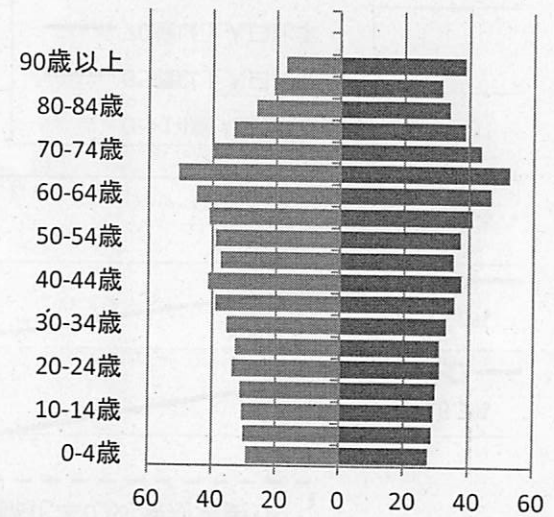
人口ピラミッド(H27国勢調査)



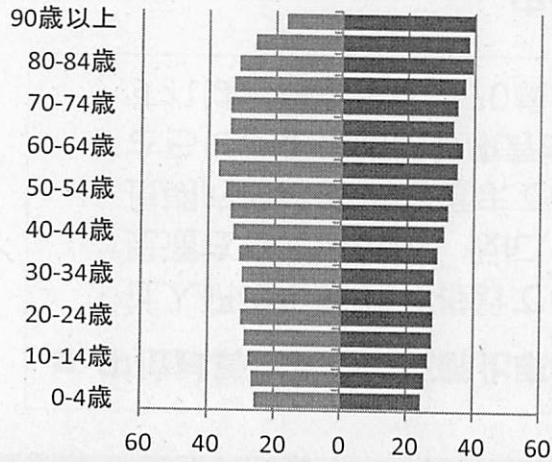
人口ピラミッド 2030年(中位試算)



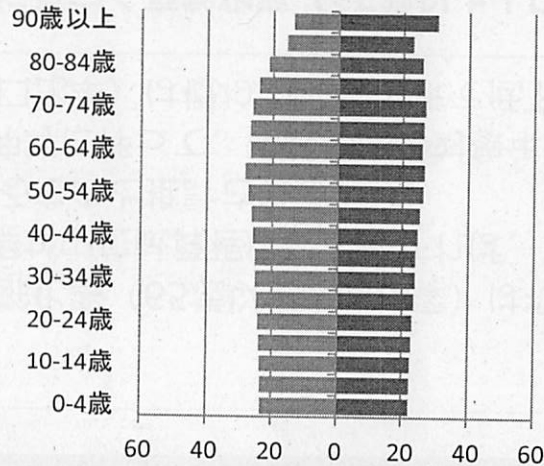
人口ピラミッド 2040年(中位試算)



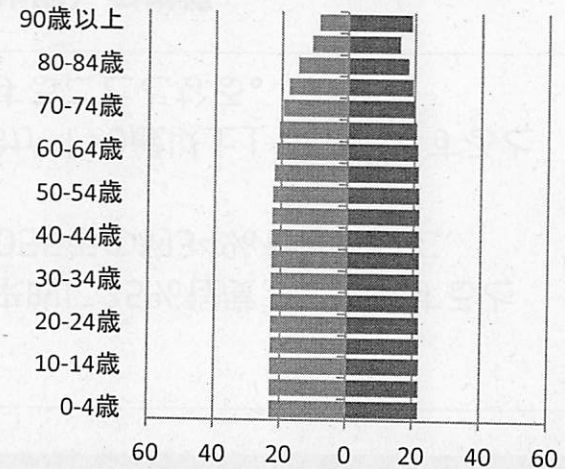
人口ピラミッド 2060年(中位試算)



人口ピラミッド 2100年(中位試算)



人口ピラミッド 2190年(中位試算)

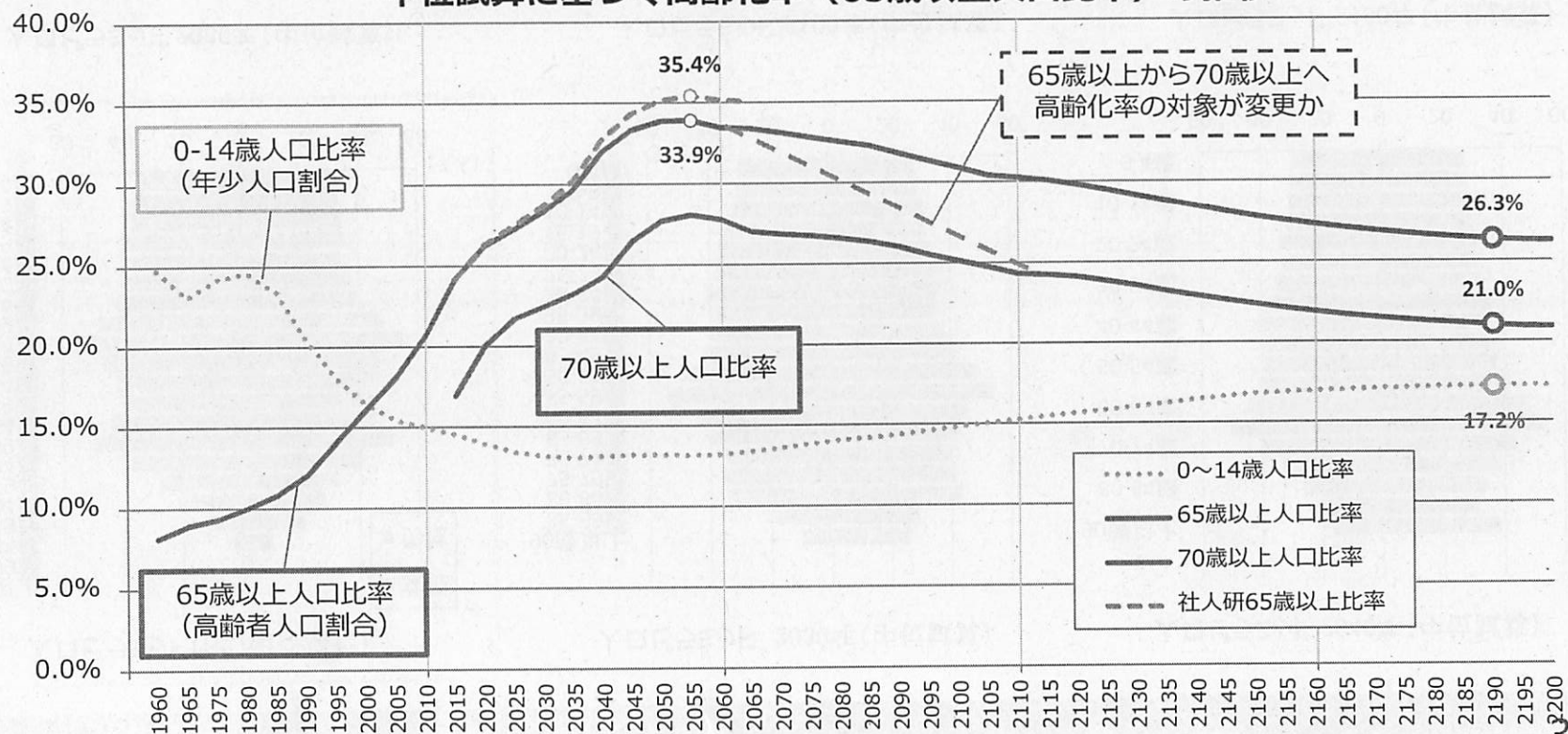


2 (3) 人口の将来展望 [参考：滋賀県の高齢化率推移]

■ 中位試算に基づく高齢化率の推移

- ・ 社人研の平成30年推計では、高齢化率（65歳以上人口比率）は将来的に35%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が中位試算程度に上昇すれば、2055年の約34%をピークに、長期的には26%程度まで低下するものと推計される。
- ・ さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って、高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は概ね21%程度まで低下することとなる。

中位試算に基づく高齢化率（65歳以上人口比率）の推移



3 人口ビジョンを実現するための方向性 [県の次期戦略の方向性]

(1) 基本政策 (国の4つの基本目標を勘案)

① みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

➤ 国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応

② 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

➤ 国の基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」に対応

③ 様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への継承

➤ 国の基本目標「地方への新しいひとの流れをつくる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に対応

(2) 施策検討にあたって留意する視点

・一定の人口減少は不可避であることを前提に、次の2点に留意

① 人口減少を緩和する。

② 人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域をつくる。

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [県の次期戦略の方向性]

(3) 次期計画において重視するポイント

① 若い世代への支援と転入の拡大

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現できる機運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。
- ・東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。

② Society 5.0を見据えた産業の振興

- ・情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。

③ 誰もが活躍できる共生社会の実現

- ・近年増加している外国人の円滑な受け入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。

④ 「関係人口」等の創出・拡大

- ・滋賀出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、滋賀県の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。

⑤ 人口減少が進む地域への対応

- ・今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

次期総合戦略の構成案

政策分野	次期戦略の基本政策(案)	基本政策において目指す方向性	主な施策
結婚 出産 子育て ・ 全世代 活躍	1 みんなで応援する 結婚・出産・子育てと 人生100年時代の 健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える 社会づくり 2) 子どもがたくましくしなやかに 生きる力を身に付けるための教育 3) 人生100年時代の健康しがの実現	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">かなえる チカラ</div> ① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 困難な課題を有する子ども・若者を支援 ① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成 ① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと づくり	2 次代に向かう 産業の活性化と 多様で魅力ある 働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した 産業創出・転換 2) 生産性の向上や高付加価値化 による力強い農林水産業の確立 3) 人材の確保・育成と経営の強化 4) 誰もが働き、活躍できるための 環境整備	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">稼ぐ チカラ</div> ① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出 ① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">働く チカラ</div> ① 産業人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進 ① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
人の 流れ	3 様々な人々が集う 魅力的な滋賀・ びわ湖づくりと 次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">つながる チカラ</div> ① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進 ① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
地域 づくり		3) 「山～里～湖」の多面的価値を 未来へ引き継ぐ地域づくり	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">引き継ぐ チカラ</div> ① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現

目指す姿（アウトカム）と指標

※基本構想のモニタリング指標をベースに設定

- ・ 合計特殊出生率、理想とする子どもの数 など
- ・ 健康寿命、65歳以上の就業率 など

基本的方向性

1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めることにより、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた学ぶ力の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、困難な状況にある子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

3) 人生100年時代の健康しがの実現

- 人生100年時代において、誰もがからだも心も健康で、自分らしく生きがいを持ち、いつまでも地域の担い手として活躍できる場を増やすことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル対策にもつながるように、健康寿命の実現や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。 38

1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
保育所・認定こども園等利用定員数 (人)	59,026	60,557	市町計画の策定を踏まえ設定		
地域子育て支援拠点数 (カ所)	92	95	市町計画の策定を踏まえ設定		
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 (カ所)	1,734	1,820	1,880	1,940	2,000

主な施策

① 子どもを生み育てやすい環境づくり

- 保育所等の計画的な整備と保育人材の確保、保育の質の維持向上
- 多様な子育てサービスの充実を支援し、出産や子育ての不安や負担感を解消
- 多様な働き方の広がりなどを通じた子育てと就労等の両立を支援
- 結婚や子育て等のライフデザインを構築するための情報提供

② 子ども・若者を社会全体で応援

- 子どもの成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援
- 親としての学びの機会や交流の場づくり等の充実
- 結婚や子どもを持つことの希望が実現できる機運の醸成

③ 困難な課題を有する子ども・若者を支援

- 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の取組や体制の強化

2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
「全国学力・学習状況調査」における 県の平均正答率の全国との差 (ポイント)	(2018)				
	小国 ▲2.3	▲1.8	▲1.3	▲0.8	▲0.3
	小算 ▲3.2	▲2.5	▲2.0	▲1.5	▲0.5
	中国 ▲1.6	▲1.3	▲0.8	▲0.3	+0.2
	中数 ▲1.3	▲0.7	▲0.2	+0.3	+0.8
学校の授業時間以外に、普段 (月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合 (%)	(2018)				
	小 64.1	65.0	66.0	67.0	68.5
	中 46.8	48.0	49.5	51.0	53.0

主な施策

① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育成

- 基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着や「読み解く力」の育成
- 英語を用いて言語や文化の異なる多様な人とコミュニケーションを図る力や、ICT機器等を用いて情報を活用する能力の育成
- 少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を展開し、外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組の推進
- 「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」をはじめとする滋賀ならではの体験活動の推進
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援の充実
- 全ての子どもにとって居場所のある学級、学校づくりや、困難な状況にある子どもたちへの支援の充実
- コミュニティ・スクールの導入など学校と地域との幅広い連携の促進
- それぞれの地域における少子化に対応した教育の推進に向けた検討等を支援

3) 人生100年時代の健康しがの実現

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
がんの死亡率 (75歳未満の年齢調整死亡率) (人口10万対)	(2017) 64.1	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少
成人 (男女) の週1回以上のスポーツ実施率 (%)	(2016) 36	44	53	61	男女とも 65%以上

主な施策

① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

- 企業、大学、地域団体、市町等の多様な主体との連携のもと、企業における健康経営の推進を含め、新たな健康づくりに向けた活動の創出
- 平均寿命・健康寿命に係る要因分析の結果を活用した主体的な生活習慣の改善
- 健康寿命延伸のための予防を重視した健康づくりの推進
- 社会参加など自分らしくいきいきと活躍できる環境整備や生きがいづくり活動への支援
- 世代を超え地域住民が共に支え合う包括的な支援体制づくりと医療と介護の一体的な推進

② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

- すべての県民が身近にスポーツを楽しむことができる機会の創出
- スポーツの持つ多様な価値を発信・共有
- 学校・家庭・地域において子どもの運動・スポーツ活動の充実
- 県内の体育施設の計画的な整備・充実と競技力向上や地域における健康への取組促進
- 市町や民間団体などと連携・協働による事業展開の促進
- 子どもや若者が様々な文化に直接触れる機会の拡大
- 若手芸術家、文化活動を支える人材、文化的資産を守り伝える担い手育成支援

基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

目指す姿（アウトカム）と指標

※基本構想のモニタリング指標をベースに設定

- ・（経済活力）県内総生産、一人当たり県民所得 など
- ・（雇用人材）女性、高齢者、障害者、外国人労働者数 など

基本的方向性

1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用 など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるよう、Society5.0時代における滋賀の成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

3) 人材の確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内大学等との連携のもとに育成するとともに、県内の企業や農業法人等において働く魅力を東京をはじめとする大都市圏からのUIターン就職希望者や学生、既卒者など多様な人材が直接体験できるインターンシップの充実強化やプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。

4) 誰もが働き、活躍できるための環境整備

- 滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性、中高年、障害者、外国人などの活躍推進と就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できるための環境整備を目指します。

1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件)	(2018)				
	9	8	8	9	9
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件)	(2017)				
	4	4	4	4	4

主な施策

① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

- 産学官によるIoTやAI等の先端技術の積極的活用によるイノベーションの創出や産業の高度化を支援
- 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援
- 社会的課題解決型ビジネスの実践・展開を支援
- 企業の持つ技術等の強み、組み合わせによる新たな需要・市場開拓を支援
- 滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築
- エネルギーの高度利用や関連産業の振興・技術開発の支援、再生可能エネルギーの導入促進等によるエネルギー分野からの地域活性化
- マザー工場や研究開発拠点、本社機能の誘致

地域

② 滋賀の強みを活かした産業の創出

- 水環境ビジネスの取組の拡大やジェット口滋賀貿易情報センターとの連携などにより、世界を見据えた新たな市場展開や国内外のニーズの取り込みを支援

2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均) (%)	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数 (首都圏の店舗) (店舗)	(2017) 78	105	110	115	120
県産材の素材生産量 (m ³)	(2017) 88,000	109,000	120,000	131,000	142,000
園芸品目の産出額 (億円)	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159
近江牛の飼養頭数 (頭)	(2017) 13,458	14,400	15,000	15,250	15,500
オーガニック農業 (水稲) 取組面積 (ha)	(2017) 247	270	310	360	420

2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

主な施策

① 農林水産物のブランド力向上

- 環境こだわり農業のさらなる推進
- オーガニック農業、魚のゆりかご水田米の取組等により魅力を発信
- 戦略的なマーケティングにより、県産の農畜水産物全体のブランド力の向上
- 輸出やインバウンド消費など新たな市場・販路の拡大
- びわ湖材産地証明制度の普及促進、びわ湖材の認知度向上と新たな販路の拡大

地域

② マーケットインの視点による農林水産業の展開

- 米の契約栽培や麦・大豆等の本作化、園芸作物等の高収益作物の導入
- 6次産業化やICT等を活用したスマート農業の加速化
- 地域内一貫生産体制の推進等により子牛を安定確保し、近江牛の生産基盤強化
- 木材利用のニーズに対応した県産材の加工・流通体制を整備
- 県産材の利用促進に向けて消費者の理解を醸成

地域

地域

3) 人材の確保・育成と経営の強化

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
しがヤングジョブパークを利用した若者の就職者数 (件)	(2017) 1,546	1,550	1,675	1,800	1,800
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	210	220	230	240
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	78	79	80	81
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	(2017) -	10	15	20	25
介護職員数(人)	(2017) 19,250	20,500	21,100	21,750	22,400

主な施策

① 産業人材の確保・定着と事業承継

- 中小企業の働く場としての魅力を発信、採用後の人材育成の支援
- 大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実
- 「しがヤングジョブパーク」や「マザーズジョブステーション」、「シニアジョブステーション」などでの求職者に対するワンストップの就職支援
- 県内企業の採用力向上に向けた提案や助言、企業対象のセミナーの開催
- 外国人材の受入を希望する企業等の円滑かつ適正な受入・育成や定着に向けた支援
- 滋賀県で学ぶ外国人留学生の滋賀県内での就業に向けた支援
- 滋賀県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断等、事業者のニーズを踏まえた支援
- 現場人材の育成や業務改善による生産性向上への支援
- 女性も男性も誰もが働きやすい職場環境づくり

3) 続き

② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進

- 医師や看護職員等の医療人材の安定的な確保、定着、キャリア形成、資質の向上
- IoT、ビッグデータ、AI等のICTを活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成
- 介護人材について、外国人やシニア等をはじめとする多様な人材の参入促進
- 地域リハビリテーションの中核的人材の育成
- 農業の就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承、経営能力の向上、雇用就業の促進、女性農業者間のネットワーク強化
- 林業の成長産業化に向けた専門性の高い人材の育成
- 漁業においては、漁労技術の確実な継承等により担い手の確保・育成
- 建設環境改善などの取組による建設業の担い手確保

地域

4) 誰もが働き、活躍できるための環境整備

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2017) 1,198	1,330	1,390	1,460	1,530
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2017) 5,699	5,700	5,700	5,700	5,700
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	(2017) 553	580	620	660	700

主な施策

① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

- 長時間労働の是正や男性の育児休業の推進
- 高年齢者の多様な就業機会の確保・充実
- 女性の継続就労や再就労の支援、仕事と子育てや介護等との両立の支援
- 障害者の就労の場の確保と定着支援
- テレワークやサテライトオフィス、フレックスタイム制など時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及
- 新たな在留資格等による外国人が安心して生活しながら働くことができる受入環境づくり
- ニーズのマッチング支援や専門人材の育成などを通じた農福連携の推進

② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

- リカレント教育を意識した取組の促進
- 職業能力開発施設等における求職者や在職者に対する技能向上の支援
- 技能習得の機会の提供や相談から就職、職場定着まで一貫した就労支援や企業の受入れ環境整備

基本政策3

様々な人々が集う魅力的な滋賀・琵琶湖づくりと次世代への継承

目指す姿（アウトカム）と指標

※基本構想のモニタリング指標をベースに設定

- ・（関係人口等）移住相談数、ふるさと納税額、など
- ・（地域づくり）これからも滋賀に住みつづけたいと思う人の割合、など

基本的方向性

1) 訪れる人・関わる人の創出

地域

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産・世界遺産、戦国武将、忍者、地域の食材や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、暮らしぶりについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここしが」や観光ブランド「びわイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには空き家対策等を含め、滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、びわ湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

3) 「山～里～湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人與人、地域と地域のつながりが未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった生活者目線の取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。 **地域**
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。 **地域**

1) 訪れる人、関わる人の創出

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
延べ宿泊客数 (万人)	(2017) 387	415	430	440	450
延べ観光入込客数 (万人)	(2017) 5,248	5,500	5,700	5,850	6,000
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯)	(2017) 107	140	160	180	200
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 (件)	(2017) 64	70	80	85	90

主な施策

① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

- 自然や歴史・文化遺産および食や地場産業等の観光資源の魅力を磨き上げ
- 「ビワイチ」の推進などの体験型観光の充実
- DMOを中心とした自立的・継続的な観光振興の仕組みづくりの推進
- 「ここ滋賀」を中心とした首都圏での魅力発信、大観光地に近い立地を活かした誘客

② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進

- 滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPR、移住施策に取り組む市町との連携
- 市町および空き家バンクが行う発生予防と利活用の取組に対して重点的に支援
- より多様な県外の人材等と地域コミュニティ等が継続的に関わりを持つ「関係人口」を創出・拡大
- 関係人口の創出拡大のため、棚田やヨシ刈りなどの地域ボランティア活動の促進、県内で学び活動する大学生の拡大、ふるさと納税者や二重居住者増加のための魅力発信

地域

2) 暮らしを支える地域づくり

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	6	7	8	9
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	12,930	13,000	13,070	13,140
※現在、沿線5市5町と事業者等の間で近江鉄道線のあり方について検討を行っており、議論の方向性によっては、指標自体を見直すことがある。					
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	58,310	58,600	58,890	59,180

2) 暮らしを支える地域づくり (続き)

主な施策

① 地域コミュニティを支える人材の育成等

- 地域コミュニティが抱える課題の最新の知見等を学び合う場づくり
- 持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材の育成
- 防犯や交通安全など地域を見守る担い手や、地域防災を担う人材の育成

② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

- 新たに県全体の基本的な方針を策定
- 駅等の拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進
- 都市の動向を的確に把握し、地域ごとに計画的なまちづくりを推進
- 効率的な社会インフラ整備や維持更新を推進

③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

- 地域の生活に欠かせない社会インフラとしての鉄道やバス交通のあり方検討
- 自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討

地域

3) 「山～里～湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	36,904	36,944	36,984	37,024
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	1,764	1,774	1,784	1,794
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	2	5	5	5
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	(2017) 25	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2017) 507	550	600	650	700

主な施策

① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

地域

- 農地・水路等を維持管理する共同活動への支援
- 中山間地域等における森林・農地の適切な管理や、地域資源を活かした経済循環等の創出に向け、放置林・耕作放棄地の活用や獣害対策、体験メニュー等の開発や都市農村交流・移住の促進、地場産物を活用した仕事づくりなど、多様な主体と連携した地域の活動を支援
- 琵琶湖、内湖、河川での漁場保全の取組や、湖魚等の地域資源を活用した地域を活性化する取組等を支援
- 日本農業遺産に認定された「琵琶湖と共生する農林水産業」の魅力と価値の発信、県産物の高付加価値化、観光資源としての活用等により、本県農林水産業を健全な姿で継承

② 琵琶湖の保全再生と活用

- 良好な水質の確保に向けた対策を継続するとともに、その過程で発生する下水汚泥や水草などの地域バイオマスの活用で、新たな資源循環の輪を創出
- 魚介類など生物のにぎわいを支える水質という新たな視点に着目した生態系の保全再生や、水産資源の回復に向けた取組を推進
- 琵琶湖やそれを取りまく環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる好循環を創出

地域

③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

- 侵略的外来種および有害鳥獣の増加や、在来種の減少を食い止める取組
- 多様な主体による監視や駆除活動等に対する支援
- 間伐等の適正な森林整備や再生林による森林の適正な更新
- 県民の森林や林業、山村に対する意識高揚を図るとともに、森林づくりや緑化運動の一層の展開を促進